

令和5年第3回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月8日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和5年9月8日	15時30分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	工藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水田 志保	出	9番	末次 明	出
	3番	中牟田 文明	出	10番	栗野 久明	出
	4番	佐々木 教雄	出	11番	大山 勝代	出
	5番	中村 絵理	出	12番	松石 信男	出
	6番	天本 勉	出	13番	重松 一徳	出
	7番	松石 健児	出			
会議録署名議員	9番	末次 明		10番	栗野 久明	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 井上 克哉		(係長) 天野 拓也		(書記) 濱口 結花	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	大石 顕		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	平野 裕志	建設課長	今泉 雅己		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	吉田 茂喜	教育学習課長	古賀 浩		
	税務課長	古賀 満宏	福祉課参事	松田 美紀		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	まちづくり課図書館長	城本 直子		
	福祉課長	戸井 竜二	建設課参事	酒井 孝行		
こども課長	山本 賢子					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 大 山 勝 代                   (1) 放課後児童クラブの現状と課題について  
                                      (2) 園部団地の入居者の移転について
  
2. 松 石 信 男                   (1) 熱中症対策について  
                                      (2) 障がい者福祉について
  
3. 工 藤 絵美子                   (1) 妊娠・出産・子育て支援について
  
4. 末 次                   明                   (1) 基山町の空家に対する取組について  
                                      (2) 音楽のある幸せな町づくりについて

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。傍聴の方、お忙しいところお越しいただき、ありがとうございます。

早速ですが、質問に入ります。今回は 2 項目についてです。

まず、1 項目めです。放課後児童クラブの現状と課題について。

現在、基山小学校の放課後児童クラブはひまわり 4 教室、コスモス 1 教室が運営されています。去る 7 月中旬、私たち総務文教常任委員会の所管事務調査で教育学習課と支援員との話し合いを行い、両クラブの子どもたちの様子も見せていただきました。そこで、今回の質問をすることになりましたが、私は近隣市町に比べて基山町の放課後児童クラブはそもそも充実しているという認識を持っています。しかし、この数年、入所希望の児童が増加していく中、子どもも支援員もストレスなく、もっとリラックスしてあの場で過ごすことができないか、さらなる教室運営の充実を求めて質問いたします。

2 項目め、町営園部団地入居者の移転の際の今後の見通しについてです。

私はこの質問をするに当たり、居住している数人の方とお話をいたしました。既に担当課は今住んでいらっしゃる方のそれぞれの今後の希望については個々に受け止めてあると思いますが、今現在、高齢になった方の将来の不安について、町はどう今後の方針を持っているのか、現時点での明確な方針を明らかにしてほしいと思い、質問します。

それでは、具体的質問です。

1 項目めですが、私たちが所管事務調査で伺った後、早速、ひまわり B の 2 階ですけれども、男子トイレの改修とといいますか、それをなされるということが分かって、対応がとても早いなと思って、ありがたいと思っています。

(1)学童保育の所管がこども課から教育学習課に移行した背景と経過についてお示してください。

(2)高度成長期、放課後の家に誰も親なり大人がいないという、いわゆる鍵っ子が増えてきました。保護者や自治体がいろいろ知恵を出し合って、放課後の子どもの居場所をつくって、これまで様々な形で、学童保育という形で運営してきたという歴史的経過があります。現在は国が法制化をそれなりにしていますが、まだ不十分です。制度が整備されてきていますが、運営の仕方それぞれ各校ばらばらで万全とは言えません。先ほども言いましたように、基山町は其中で充実しているわけですが、ひまわり、コスモスの現状を今どう考え、改善点がどこにあるのかを考えていただきたいと思います。

(3)7月の所管事務調査の後、私はまた夏休みにひまわり、コスモスに伺いました。コスモスは通常1教室で過ごしていますが、夏休みはA、B、2つの教室に分かれて過ごしていました。所管事務調査で見たときと違って、半数の子どもと支援員ということで、子どもたちも支援員もとってもリラックスした様子でした。

そこで、もう2学期は始まっていますが、元的人数、1教室ではなくて、2教室で継続できませんかというお願いです。

(4)教室の広さについてです。児童1人につき1.65平方メートル以上、支援員2人以上の基準は基山町は満たしています。しかし、両教室に伺ったとき、学校の教室より広いけれども、人数に対して、ざわざわとして狭いスペースでたくさんの子がいる。低学年の子どもですから、落ち着きなく、そういう感想を持ちました。もっとゆったりした環境で過ごせればいいのになと思いつつながら、改善の余地、今の時点ではありませんか。

(5)昨年度の予算で基山保育園の4歳児、5歳児の部屋の天井に吸音パネルが取り付けられました。音が緩和されて教室環境が改善しています。放課後児童クラブの教室にもそれを設置すればいいのになと思ったのですが、どうでしょうか。

最後です。(6)今後も数年は入所希望者が増加すると思われます。現状での6年生までの受入れには無理があるのではないのでしょうか。実際、今6年生はいません。5年生が数人です。ですが、希望者は少ないにしろ、当面、何年生かまでに引き下げる考えはありませんか。

2項目めです。園部団地の入居者の移転についての問題です。

(1)これまでの入居者との話し合いはどこまで進んでいますか。

(2)現在残っていらっしゃる入居者の今後の希望は端的にどういうことだと捉えられてい

ますか。

(3)町の考えは、全ての方にあそこを引き払っていただき、まずは町営園部団地全体を更地にと考えていらっしゃるのではないかと私は推測します。しかし、入居者の方々にしてみたら、もう自分たちは高齢で、あと行き先短いといいますか、死ぬまでここに住み続けたいと言われる方がいて、その点では平行線ではないでしょうか。

そこで、折り合いという言葉がここで適当かどうか分かりませんが、町としてはどう今後の見通しを持っていらっしゃいますか。

最後です。(4)この一、二年、園部団地から引っ越しする人が増えてきて、多くの部屋が空き家になっています。家の周辺の草、いつの間にか伸び放題、そして、あそこには入り口、大きなケヤキの木が何本かあります。その落ち葉で大変だとおっしゃっていました。整備を必要としますが、いかがでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

皆さんおはようございます。先ほど傍聴の方々が最初の挨拶のときに起立、礼をされたので、ちょっとどきっとして、いつもは傍聴の方が起立、礼をされていなかったのもので、今日はすごく律儀な紳士的な方が多いんだなと思って、さっき副町長と横で、すごいねという話をしていたところでございます。

そういう話は置いといて、早速、大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきたいと思えます。

1の放課後児童クラブについては柴田教育長のほうから答弁させていただいて、私のほうから2項目めの園部団地の入居者の移転について答弁させていただきたいと思えます。

(1)入居者との話し合いはどこまで進んでいるのかということですが、それぞれ担当課が個別に相談を受けている状況で、相談により転居が決められた方もいらっしゃるという形になっております。

(2)入居者への聞き取り調査でどのような希望があったかということなんですが、例えば、お子様をお持ちの方は基山小校区に住みたい、それから、戸建ての賃貸住宅に住みたい、さらには、ほかの町営住宅であったり団地であったりする場合は1階に住みたい、それから、

そもそも引っ越しをしたくないといった声がございました。

(3)町と入居者が平行線のままでは解決できない、どう折り合いをつけるのがいいと考えているかということでございますが、園部団地建て替えに伴う入居者の皆様の移転については、円滑に進めていきたいというふうに思っており、強制退去のようなことをするつもりはみじんもございません。どうしても移転したくないというお考えの方については、引き続き個別に相談はさせていただきますが、それを無理に退去していただくような、そういうことは一切考えておりません。

そもそも何かあそこでプロジェクトをしたいがために更地にするというふうには全く考えておりません。ただし、今住まれている方のお子様もまたやってこられるとかいう話になってくるとちょっと話は違いますので、今お住まいの方が、いや、ここにずっと住みたいとおっしゃるんだったら、私はそれは仕方がないというふうに思っております。ただし、どんどん減っていかれると思いますので、そういう中で、もしそれでよろしければ、いつまでも住んでいただいてもいいというふうに思っています。

ただ、粘り強く交渉させていただいて、タイミングが合えば、ほかのところに住み替えていただくようなことができたなら一番いいなというふうに思っているところでございます。

(4)空き室が増えて住宅周辺の雑草等が放置されている。手入れすべきではないのかということでございますが、園部団地の玄関前や庭といった共有スペースについては入居者の方が維持管理していただくことを基本とはしているのですが、園部団地については町が政策的に空き室を増やしているような状況のため、特に、空き室周辺の共有スペースは町のほうで維持管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）（登壇）**

皆さんおはようございます。それでは、私から大山勝代議員の御質問の1、放課後児童クラブの現状と課題についてお答えいたします。

まず、(1)学童保育の所管がこども課から教育学習課に移行した背景と経緯について示せということについてです。

本町の学童保育担当をこども課から教育学習課へ移行させた背景としては、小学校の敷地

内に学童保育の施設があることと学校との連携が不可欠であること、また、長期休業中は学校内の施設を借用する必要などもあることから、こども課で所管するより小学校を管轄する教育委員会が適当との判断があったからです。

令和2年度に機構改革に関する庁内での協議を経て、令和3年度から移行いたしました。

移行後は、子どもたちの支援に関する情報交換だけでなく、大雨や台風、あるいは新型コロナ、インフルエンザなどでの休校や学級閉鎖の対応など、スムーズに相互の情報が共有できるようになりました。

次に、(2)国の法制化の下、運用等について改善されてきたが、ひまわり教室、コスモス教室ともに今後さらなる改善点は何があるかということについてお答えいたします。

本町においては、昭和50年に基山小へ、平成5年に若基小へ放課後児童クラブを開設いたしました。その後、平成21年に基山小にひまわり教室A、Bを開設し、同じ年に若基小コスモス教室を改修、平成30年にはひまわり教室Cを新設するなどして施設の整備を行って、現在に至っております。

こういったハード面だけでなく、ソフト面でも受入れ時間の延長や受入れ対象学年の拡大など、様々な対応を行ってきております。このほかにも、本町では子育て支援ネットワークコーディネーターや要配慮児童対応支援員委託事業等の利用で、よりよい支援ができるよう進めているところでございます。

今後も施設の整備や支援員の確保、研修の充実等に努めてまいりたいと考えております。

続いて、(3)夏休みのコスモス教室A、Bを2学期以降も継続していく考えはないかという御質問についてです。

若基小学校のコスモスAは88人まで受入れ可能となっております。コスモス教室全体で夏季休業中は利用登録者数が83人でしたが、余裕を持って子どもたちの支援ができるように、A教室だけでなく、B教室も開設しました。

しかし、2学期からの利用登録者数は68人であるため、A教室のみで運営を行う予定というふうにしております。

続いて、(4)専用の区画はおおむね児童1人につき1.65平方メートル以上、1教室40人に対し支援員2人以上の基準は満たしているが、それにとどまらず、改善の余地は考えられないかという御質問についてです。

令和4年度の厚生労働省の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査

によりますと、約18%が面積基準を満たしていない放課後児童クラブが全国にはある中、本町においては、これまで施設の増設をしたり、学校の既存の施設を利用したりするなどして、余裕を持って支援することができるよう努めているところです。今後もこういった努力を継続したいと考えております。

また、基山小学校の児童も長期休業中は若基小学校のコスモス教室を利用できるようにするなど、制度の変更等で余裕のある若基小学校の施設活用ができないかなど、改善できるところがないかを協議し、検討していきたいというふうに考えております。

(5)教室内の騒音緩和のために基山保育園に設置されているような天井へ吸音パネルをつけることは考えられないかという御質問については、ひまわり教室とコスモス教室は、構造上、音響に関しては大きな問題はないというふうに考えておりますので、天井への吸音パネルの設置については検討していない状況でございます。

最後の(6)今後も入所希望が増加すると思われるが、6年生までの対象を当面引き下げる考えはないかという御質問についてです。

今年度、6年生の利用者は基山小のひまわり教室、若基小学校のコスモス教室ともおりません。放課後児童健全育成事業では対象は6年生までとなっておりますので、その指針に従って、本町では平成25年度から6年生までの受入れを始めました。今後も継続予定としているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

ありがとうございました。早速2回目の質問に入ります。

一般質問の1日目、この放課後児童クラブの件については中牟田議員との質疑応答がありました。重複しないようにと思っています。

先ほども言いましたように、私は現在の放課後児童クラブが子どもたちにとって、そこで過ごしていて快い空間なのか、また、支援員さんたちはストレスなく子どもたちのお世話ができていいのか、その点での改善点はないのかという観点で質問をします。

(1)所管がこども課から教育学習課に移ったということについて、私も初めからこちらがいいのではないかと考えていました。2年前に教育学習課に移ったとき、人員の変更もあつ



たのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

こども課からこちらに移ったときに放課後児童クラブ関係で係をつくりましたので、人員の配置はこども課からこちらにあったというふうに記憶しております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

人事絡みのことなので補足しますと、こども課の係が人も含めて異動をするという形にしました。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

割と大きな仕事量なので、人員が移らなければこちらの仕事が大変になると、2人ぐらいはいらっしやったのかなというのを思いながらでした。

次に行きます。

教育長の発言で、昭和50年から基山小学校が開設された。鳥栖市よりも歴史が古いし、施設設備もよくなったし、運営も直営だし、待機児童は今はいないし、そして、他市町に比べて料金は安いし、学年も6年生までだし、いいことづくめなんですよ。ちなみに、私が基山小に赴任したのが昭和50年でした。それは問題ない、あんまり関係ないのですが、さらなる改善点は何かの私の質問で、教育長は施設の整備だと回答されましたが、これをもう少し詳しく述べていただけませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

施設の整備については、議員が最初におっしゃった快い子どもたちの空間をつくるという意味においては、ひまわり教室ではウッドデッキをA、B教室の外側に造ったり、C教室も外側にありますけれども、そういったスペースを設けたり、あるいは、もし人員が増加すれ

ば、学校の施設の借用であるとか、いわゆる今ある箱の中に人を収めるのではなくて、人に  
応じてきちんと、子どもたちにより快適な空間ができるように努めてまいるというところが  
ございます。

そのほかにも、様々な面で施設の整備というところで、図書館から本を借りて並べたりと  
か、そういったところについても努めているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

私が先ほど言った快い空間なのかということで行くと、ひまわりAが53人、Bが52人、C  
が73人、Dが37人、私の頭の中では40人と60人という数字があるんですね。それに対して  
Cは、スペースは広いにしても73人と。それと、若基小のコスモスもスペースは広いけれど  
も、私の頭の中の60人ということからすると、今68人。やっぱりすし詰めではないのかとい  
うのを強く思って、施設の整備ということ具体的にどうされるのかなということをお聞きし  
ました。

そして、ひまわりのA、B、Cで、私はランチルームは夏休みだけ、長期休業で子どもが  
増えるので、そこだけを使うと思っていたら、今、通常にDとして使っていっちゃうのか、  
確かめます。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

定員のカウンターの時点ではA、B、Cの200人というふうに設定を今年度しているんです  
けれども、実際はD教室まで、つまりランチルームまで通常利用している状況です。ですか  
ら、ランチルームは面積で考えますと本当は106人入るんですね。そこに37人ということ  
で、実際は30人来ているかどうかという状況なんですけれども、そこをゆったり使っている  
状況ですので、中牟田議員のときにもお答えしたんですけれども、Cは2支援単位で使っ  
ていますので、いわゆる今5つの支援単位を運営している状況になるんですね、A、B、C  
が2つと、Dですから。そう考えると、適正な40人規模の支援単位が5つ運営できる状況で  
はあるということなので、少しこの辺の教室への子どもたちの配置の仕方を工夫していけば、  
今後改善できるんじゃないかなとは考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

基山小学校が教室が足りない、でも、ランチルームだけは確保したいということで、いろいろ工夫された状況でのランチルームで、そういう意味では、ランチルームは放課後児童クラブでは極力使用しないほうがいいのではないかと思いつつながら、物理的にそれは仕方ないので、今のところどうしようもないのですけれども、定数は基山小のほうが200人、もし来年度200人を超えたときにも、それはスペースだけはある、人数は1クラス多いけれども、受け入れられる予定ですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

基本的には1年生から6年生まで対象となるお子さんについては全て受け入れたいというふうには考えております。

定員を200人としているところが実態とかけ離れている。実際、今ランチルームまで常設しているわけですから、その定員のことについては、今度の来年度の募集についても今200名として広報の原稿を出していたんですけど、昨日そこだけは削除して、消しなさいということで指示したところなんですけれども、基本的には5支援単位で来年度もいきたいと思っていますので、定員については明記せずに、今年でいうとA教室、B教室、C教室だけで最大219人収容できますので、プラス、ランチルームをもし使うとなると106人ということになります。

ただ、先ほどもおっしゃいましたが、ランチルームはできるだけ使わないほうが良いということと、あそこは、この後の質問にもあります音の面で、非常に天井が高くて音が響くというところがございますので、ランチルームは使わずに、今度増設するところの2階が活用できないかと来年度については考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何か分かったようで、納得したようで、そうでもないという感じ。

コスモスのことです。通常1クラスで運営されています。先ほども言いましたけれども、やっぱり多過ぎる。1クラスで子どもが1年生から4年生、落ち着きがないと思っていましたけれども、教育長は1.65平米のスペースは余裕があるという前提の下で数をおっしゃっていると思うんですね。でも、それじゃいかなのじゃないかなと。支援員が2人で、子どもの適正な集団の中での空間を過ごすのには、やはり今、別の観点で言いますけれども、長いこと普通学級の1クラス40人だったのが、それではよくないんだと、ずっと皆さんのほうからの希望があって、ようやく35人になっている。でも、諸外国からすると20人、そして、教員にしてみたら、新型コロナのときの分散登校というのがありましたよね。あのときに20人前後の子どもが来た状態に教員が接して、本当にゆったりとした教育をするには20人前後がいいんだというのを強く思って、今それが共通理解になりつつある中で、放課後児童クラブだけは依然すし詰めということについては、やはり発想の転換をしていただきたいなと思われませんが、この68名は多いと思われませんか。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

1回目の答弁の中では、教室の広さに対して考えると余裕がありますよというふうなお答えをしております。一方で、大山議員がおっしゃったように、68人という数の単位で1支援単位を見たときにどうかということであると、適正ですよと胸を張って言える数字ではないというふうに考えております。その辺は昨日の初日の中牟田議員のときと同じなんですけれども、1支援単位については40人程度のほうが望ましいというふうになっていますので、そう考えると、若基小学校のあの教室は広いんですが、2支援単位に分けたほうが適切ではないかというふうに考えます。

例えば、2支援単位にすると、今1支援単位で人数が多いので3人で見ているんですが、2つに分けると4人が必要になってくるというところが出てきます。そういった点で費用がかかるという点にはなるんですけれども、場所的にはA、B、Cと3教室ございまして、夏休みはA、Bということで、元給食室のところを使っておりましたが、例えば、A、Cという使い方もあるんじゃないかなと思っています。C教室というのが隣接している元図工準備室と家庭科準備室を合わせた部屋なんですけれども、今あそこを使ったらどうかということでお話ししたところ、学校の荷物等が混じっているので使いにくいというふうな話もあり

ましたので、C教室の活用についても今後検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

新型コロナ前に私も何回かコスモスのほうに行ってCのほうもを見せていただいて、今おっしゃるように、何年前のものか分からんというのがどーんとあって、だったらあそこを、ただ通路だけしかないの、見通しが悪くなりますけれども、少しそれは費用をかけて改造してということではできると思っております。

やはりコスモスが去年から比べて、今年は人数的にすごく多くなっているんですね。ですから、そこは本当に改善してほしいというふうに要望します。

何回も私は言いますが、1クラス40人、2人の支援員で40人、だけれども、60人までいいんだ、この20人の差がどうも私は理解できないのですが、もう一回その基準を教えてくださいませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学校の学級でいくと、今35人学級になりましたので、1人でも増えるときちんと2学級に分けることができます。ただ、放課後児童クラブの場合は非常に曖昧で、1支援単位が40人が望ましいというところについても、5月1日時点の申込者が40人とかいう考え方ではなくて、年間トータルの利用者数の平均で考えるみたいを書いてあるんですよ。それと、国の補助とかをもらうときは71人を超えたら駄目ですよというふうに書いてあるので、ある意味、平均70人まで入れていいというふうにも読み取ることができる。だから、広いところに1.65平米を守って、70人平均、80人近くまで入れることができるというふうに読み取ることができるので、多くの自治体でまだまだこの基準が守られていないところなんですよ。

そういったところで、非常に分かりにくいんですけども、基本的には年間平均40人程度、45人ぐらいまでを1支援単位として2人以上で見ることが望ましいというような考え方ではないかなというふうに理解したところです。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

一番初めに言いました歴史的にやっぱりこれはばらばらに発生してきて、ばらばらの中で国がようやく制度的なものをつくった。でも、それは今おっしゃったら、ああ、これはざるかと私は思ったんですけれども。でも、依然、やっぱり基山町の放課後児童クラブの運営というのは充実しているというのを思いながら、次に行きたいと思います。

ところで、基山小学校、若基小学校、今、特別支援教室に在籍している子ども、6年生まで込みでいいですが、何人ずつ。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、コスモス教室については10人を……（「学校全体の児童の数」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

大山議員、もう一度質問してください。大山議員。

○11番（大山勝代君）

今お答えされようとしたのは次の私の質問で、まず、基山小学校、若基小学校の全体の——今、特別支援学級の子どもたちが増えていますから、6年生まで込みでいいですから、その総数を両方教えてください。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、基山小で76人です。若基小で35人です。合計は111人です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そして、次の質問ですけれども、その76人、35人の子たちの中で放課後児童クラブにお世話になっている子が基山小で何人、若基小で何人。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

基山小で15人、若基小で10人になります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

特別支援学級の子どもたちの放課後の過ごし方ですが、この児童クラブに来ている子と放課後等デイサービスに行っている子といると思うんですが、基山町の子どもたちが放課後等デイサービスに行っている数が福祉課で分かりますか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

放課後等デイサービス利用者につきましては、町内で現在、小学生は86人の方が御利用いただいております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

86人全部が課業が終わった後、行くんですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

先ほど申しました86人は、あくまで放課後等デイサービス利用者でございますので、この方が実際に放課後児童クラブを使われているかというのは数字は持ち合わせておりません。教育学習課にも確認しましたところ、放課後児童クラブを使うに当たって、そういった放課後等デイサービスの利用をされているかというのは特に聞き取りをしていないということだったので、この辺の数字の結びつきについては現在把握できていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。

先ほど課長が言われた基山小は15人、若基小が10人、そしたら、例えば単純計算で、基山小は4クラスあるから、割り算したら1教室に3人から4人。だけれども、若基小は68人の中に10人の、言葉を選ばんといかんけれども、割と配慮を要する子がいるということの大変さ、この数字だけで分かると思いますが、それに対して、学校では教員のほかに指導員が町の雇用でいらっやって、それぞれ世話をされている。放課後児童クラブはない。そのギャップ、どう考えられますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

今、放課後児童クラブの支援員への私どものサポートといたしましては、そういった特性のあるお子様に対して、社会福祉士であったり心理士であったり、そういった専門家のほうと、もう一つは、こういった福祉事業を行っている事業所がございますので、そういったところに現場を実際に見ていただいて、そういったお子様の対応の方法だとか、あるいは施設内での今後の支援員に対する指導だとか、そういう形を行わせていただいて、負担の軽減になるように、あるいはお子様に対してスムーズな対応ができるように、こちらのほうでもそういった指導の助言なりを専門家にいただくような形の方法を取っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

所管事務調査のときにもそのお話は聞きました。そのとき私が思ったのは、でも、常駐じゃなかろうもんというのが私の本音で、週5日として月に20日前後、20日ぐらいのときほどの頻度でいらっしゃるか、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

そういった特性のあるお子様のサポートの福祉事業所であれば、年間50回を見ていただいておりますので、大体月2回以上を見ていただいております。ただ、特に状況が許せば、その状況に応じてまた見ていただくこともございます。

○議長（重松一徳君）



大山議員。

○11番（大山勝代君）

そのときのお話で私が受け止めたのは、そういうコーディネーターの方が来られたときに、この子についてはこういう対応をしたほうがいいですよ的なアドバイスを支援員にされる。このコーディネーターが、動き回ってどうもならん、対応せないかん子に対してついていてするわけではないということを私は受け止めました。だったら、やっぱり学校で指導員を配置していらっしゃるように、放課後児童クラブでも必要なではありませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今おっしゃったように、アドバイスをいただいているのは支援員、補助員さんたちがどう子どもに関わったらいいかという支援の関わり方等についてアドバイスをいただいているという状況です。

今おっしゃっているのは、常駐して見る人が別に必要じゃないかということをおっしゃっているんだと思います。

その辺については、学校では特別支援学級とか補助員等がおりますので、そういった考え方ができないかというふうな御質問だと思うんですけども、いろいろ放課後児童クラブの中のメニューを見ていくと、障がいをお持ちのお子さんが5名以上いたら加配をつけることができるようなメニューもちょっと目にしましたので、その辺について今後調査研究して、うちでも入れられないかということについては今後検討したいなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

よろしくお願いします。

町長は必ず支援員とヒアリングをしているとおっしゃいましたけど、今年はまだされなかったか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いえ、今年はまだやっておりません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

予定はあるのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今年度については実施する方向で、今日、係長とも話をしたところですので、できれば10月か11月かに実施して、来年度に向けて改善点があれば、町長と私も入ったところで話をしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

支援員が密で大変だ、そして、ストレスを抱えながら子どもが帰るのを待つ時間というのを想像できるわけですが、支援員と話しているときに、何げなく、あんまり気に留めなかったのですが、子どもたちがおやつを食べたり、宿題をしたりという長机がありますよね。その長机が子どもの人数分そろっているわけですよ。そして、多分名前だと思えますけれども、長机に3人の札があるんですね。これが2人だったらいいんですけどねとおっしゃったんですよね。そしたら、2人ということだったら、長机も増やさずにいかんし、スペースも広げにやいかんのですけれども、肘が当たったとか、道具が飛び出たろうがというトラブルとかがしょっちゅう。それが3人が2人になるといいという、小さなことなのでしょうが、それが合わさって騒然とした雰囲気になるということです。

支援員は今までの町長との話合いの中で、もしかしたら今までこの密をどうかしてほしい、もう少し子どもの数を減らしてほしいということを言えなかったのではないのでしょうか。町長、どう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

平成28年に町長になって、最初の意見交換会でとにかく足りないということで、平成30年にC教室をすぐにつくったという形になっております。そして、その後も若基小のほうはスペース的な問題は全くなかったわけですけれども、基山小のほうはその後、今ランチルームも夏休みだけではなく開放するような形を考えておりますし、それから、先ほど教育長が申し上げたように、今度つくります特別支援学級の関係の1階があるんですけど、2階がまだ用途が決まっていませんので、そこが使えたり、それから、図工室などの候補地もあるというふうに聞いておりますので、そういったもので上手に対応していかなければいけないのではないかというふうに思います。

それから、追加で申し上げますと、放課後等デイサービスはこれからもどんどん増えていく。事業所数がどんどん今増えておりますので、先ほどの数字を見ますと111名中25名が放課後児童クラブに来られているということだと思いますので、この数はどんどんまた減っていったら、放課後等デイサービスに行く人のほうが当然増えていくというふうに思います。

一方で、福祉費用はそれによって物すごくかさむので、そのかさみ方を考えれば、お金の問題だけ考えれば、逆に放課後児童クラブのほうにそういう専門の人を置いたほうがまだお金の面についてはいいのではないかとさえ思うところではありますが、ただ、やっぱりここは専門の人に見ていただくのが一番いいというふうに私は思いますので、今後はそういうお子様方は放課後等デイサービスのほうをお勧めするような、そういう方向が私はいいんじゃないかなと思っております。

むしろ心配しているのは、ふだん特別支援学級に行っていないお子様でも、通常学級のお子様でも夕方ぐらいになると少し様子が変わる。大体夕方ぐらいから少し稼働するような、そういう傾向があるので、ちょうど放課後児童クラブに行くぐらいのときにそういう状況に陥るという話をよく聞きます。むしろそういう子どもたちが増えてくると、その対応をさらにまた考えていかなければいけないというふうに思いますので、先ほど教育長が言われていたような加配の制度とかがあれば積極的に考えていかなければいけないのではないかなというふうに思うところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

あと数年、基山小の児童数が増えていくだろうという予想ですね。それに伴って放課後

児童クラブを希望する子どもも増えていく。そうすると、いろいろ考えていらっしゃるけれども、多分ないと思うけれども、鳥栖市と同じような不名誉な待機児童、そういうのをないようにしていただきたいと思いながら、そしたら、当面、学年の引下げが必要ではないのかと私は思いますが、どうですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学年の引下げについてはないように、待機も出ないように努めてまいりたいと思っております。

長期休業中が、もしかしたら基山小がというところがございますので、送り迎えを夏休みはされるところが多いですので、若基小学校が利用できるような制度改正については考えていきたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私は新型コロナの前は割と放課後児童クラブに関心があって、何度か一般質問もして、思っていたのですが、新型コロナの間、完全に頭が飛んで、そしたら、今回所管で訪問させていただいて、そして、この質問をするに当たり、今の状況は新型コロナ前と随分的に増えていて、大変な状況に今なっているんだというふうに私は認識しています。それは今のやり取りで執行部のほうも少しは受け止められていると思います。

それで、初めにも言いましたように、子どもたちが健やかに育つためには3つの間というのがあって、そのうちの空間、学校から帰って家に行く、この数時間のところが本当に子どもたちの快い時間であってほしいということを皆さんにもお伝えして、この1項目めを終わりたいと思います。

次は園部団地のことです。

供用開始のときの戸数、それから、2室が1室に改造されたときの戸数、現在居住してある世帯数を教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

供用開始が、それぞれ建築年が異なりますが、一番早いところで昭和41年に建築されており、一番遅いところで昭和49年になります。昭和49年に建築された当時は27棟112戸です。2部屋を1つにした2戸一と呼んでおりますが、2戸一化した時期は昭和58年から昭和62年までに工事を行っておりまして、昭和62年工事完了後は27棟67戸となっております。令和5年8月末現在の世帯数は36世帯となっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その36世帯の内訳、単身者か、御夫婦で一緒か、親子関係でという、その辺の大まかなことでいいですが。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

36世帯のうち、まず御夫婦の世帯は3世帯です。あと、単身の世帯が——すみません、これは36世帯全体ではなく、65歳以上、高齢者の分の世帯数を手元に持っておりましたので、申し訳ありません、65歳以上の世帯で御説明させていただきますと、36世帯のうち65歳以上の契約者となっている世帯が24世帯、そのうち、単身が10世帯、御夫婦が3世帯、その他、お子さんがいらっしゃるとかいうところが11世帯で、合計24世帯となっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

担当課は個別の相談までされているのではないかと思います、それぞれの希望の大まかな、何というかな、絶対動きたくないとかという、その辺の数も把握されていますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

全体のアンケート調査のようなものは令和3年11月に行っておりまして、それ以降は全て個別対応で御相談をさせていただいております。ですので、今からお伝えする数字が令和3

年11月末現在の数字になりますが、その当時、42世帯ございまして、新しく建て替えた団地に移りたいと言われている方が15世帯、ほかの町営住宅に移りたいと言われる方が6世帯、民間の団地が3世帯、実家や、あと施設に移りたいと言われている方が3世帯、分からないと言われている方、まだ決めていないという方が5世帯で、どうしても引っ越したくないと言われている方が10世帯いらっしゃいました。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

個別の相談ということ、もうそこまで時期的には来ていると思いますが、お話を聞くと、最近、役場から何の音沙汰もなかと言われたんですよ。だから、一応ここで自分の希望は言っているけれども、まだ役場から来てほしい、そして、自分の思いをまだ伝えたいという気持ちが高齢の方にあるんだなと思いながら、それはやっぱり高齢者の先行きの不安ですよ、そこのところが大きいと思いました。

今年3月議会で定住促進課が町営住宅建て替え工事の計画を示されましたが、令和5年から段階を追って令和9年度までの事業説明を提示されましたが、これは今住んでいらっしゃる方にまとめてなりの、こういう段取りを町は持っていますというのを明確に示されて、理解していらっしゃるのですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらにつきましては、令和4年8月、昨年8月に入居者の方に住民説明会をしております。その際に建て替えのスケジュールは御説明しておりますが、皆様理解されたかということ、もしかしたら、そのときはふーんと聞いたぐらいで、あとは令和4年8月以降に改めてもう一度このスケジュールですというのは御提示しておりませんので、もう一度こういうスケジュールで考えておりますということを周知したいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

お話を聞くときに、まとまって園部団地に住んでいる方の総会みたいなものがありますか

とお話ししたら、3月末はしていますということなので、その辺も見計らって再度していただくほうがいいかなと。まず、これを私自身が問題にしたのが、私の教え子がこんなことで困っているという話をして、母親が園部団地に住んでいるもんねと。でも、お母さんはどがん思っているかと、その辺がどうも母親の気持ちがはっきりせんもんねというような話から、今のつながりがあると思うんですよ。ですから、再度、令和9年までの町の工事の進捗といいますか、それを示していただきたいと思います。

引っ越したくない、このままでいいと言われる方が10世帯ということですが、もう一つ、ここで言葉には出なかった、文章には出なかったけれども、家賃がすごい高くなると思っていらいっしゃいます。でも、今あそこに住んでいる方はすごい段階があって、ええ、こがんなか家賃でよかとねという方と、割とここの幅が広いのではないかなと思いつつながらですが、だから、例えば、園部団地の移転を20世帯どこかに造るという計画があると思いますが、そこに入るには大まかに何倍ぐらい家賃が増えるとお考えですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、今年度の家賃と比較しますと、上がり幅が一番多い方で4.5倍程度、あとは、少ない方は変わらない、ほぼ変わらないとか、あと、部屋の広さが少し狭くなるので若干下がるという方がいらっしゃいます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の40年以上たったところから新しいところに移るとなると、それはそれ相応に建築費が高かかっておるわけで、常識的に分かりますけれども、この年金の少なさで、それ以上に家賃が増えたらやっとなれんと言われる方のお話を聞いています。町長は強制退去のようなことはするつもりはないと言われましたけれども、この最低10世帯の方、それが10世帯が変わるかもしれませんけれども、動かないということになると、どう考えていらっしゃいますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

10世帯は令和3年の調査のときですから、それからまた2年たっていますので、もう一回調査をやらなきゃいけないかとは思いますが、仮に10世帯の人がどうしても動きたくないというのであれば、繰り返し言っていますが、それは気が済むまで住んでいただくのが一番いいのではないかなと私は思っています。あそこの敷地をまた再利用して基山町のために活用するということがないわけではございませんけれども、今住んである方の気持ちを大事にしていきたいなと私自身は思っております。

ただ、繰り返しになりますが、例えば、若い方であったり、今、親子で住んであって、契約者が親の場合、少なくともその方が住む間という条件は付したいというふうに思います。それから、若い人はやっぱりいろいろな条件を参考にさせていただいて、ぜひ移転するようなことも考えていただきたいと思っておりますので、その辺りは10世帯のそれぞれについてまだ全然、私自身もそれぞれの方とお話をしたことがないので、もう一回きちっと今回を契機にまた調査をして、私自身も一件一件回って御希望の内容を聞いていければいいなというふうに思っております。

繰り返しになりますが、あそこに何かするために早く追い出したいというふうに思ったりしていることは100%ございませんので、そこだけは誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今の町長の言葉を、個別にしる全体にしる今度お話をされるときに重々話をしていたら、町長の気持ちもお分かりになると思います。

27棟ありますよね。そして、今ぼつんぼつんといらっしゃる。だけれども、私が行ったときに、ここの屋根とここの屋根と何か違う、こっちのほうが新しいとやなかというのを気づいたんですよ。その補修、修繕を今までされていると思いますが、ここに住んでいる方が動きたくないけんがというて、ここまで、ここの端っこまで動くということは妥協してもらわなきゃいかんのではないかなと私は思いますが、何棟か残すという選択肢はありますか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。



○定住促進課長（山田 恵君）

議員おっしゃられるように、例えば、10人残られて、ぼつぼついらっしゃるよりも、近くに集まっていただくほうがいいかとは思いますが、それこそ政策空き家にしておりまして、人が転出されて抜けられた後を全然手をつけていない状況です。ですので、空き家の期間が長かった箇所につきましては、室内が雨漏りをしていたりとか、ずっと人が住んでいないので水道の配管の状況がとか、そういったことが考えられます。

なるべく集まって住んでいただけるといいなとは思っておりますが、実際のところ集まって住めるかどうかというのは調査したいと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その辺の妥協点といいますか、大変だろう、費用もかかるしとは思いますが。お話を聞いた方が、娘家族が同じ基山町に住んでいて、娘んところに行かんね、あんた、ここは早う引き払わんねと言うたとですよ。いやと言われる。娘んところ行って婿に気を遣うて、子どもに小遣い銭をやって、もうそがんとしとうなか、一人でここで最後までおるほうがよっぽど気が楽というのが本音だろうと思います。

そんなふうに見たときに、40年以上もここで住んどって、高齢になって、いつ死ぬか分からん、今さら引っ越しのエネルギーを使う気力もない、そういう方の心情といいますか、それを理解していただいて、今後の園部団地の運営をいいものにしていただきたいと思って、私の一般質問をこれで終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時38分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

大変お疲れさまでございます。傍聴者の皆さんお疲れさまでございます。よろしくお願いたします。

日本共産党の松石信男でございます。私は町政こそが町政の主人公と、この立場は一貫して変わりません。町長もいつかそういうふうな立場に立たれているということを言われておるようでございますが、町長と、そして、担当課長にお伺いしたいと思います。

質問の第1は、熱中症対策でございます。

今年の夏は猛暑日の日数が過去最高となり、本当に暑うございました。今日あたりは少し涼しくなったかなという感じがします。今後も災害級の暑さとなることが心配されているところでございます。国連のグテーレス事務総長は、昨日も言われましたけど、私もびっくりしたんですが、地球温暖化時代はもう終わったんだと。ほおと思ってですね。沸騰化の時代が来たというわけですね。はあと思いました。そういう意味では、子や孫はもちろんですけれども、私たちにとっても大変な時代になってきているのではないかと心配するものであります。

以前は熱中症というのは屋外で起きるといふふうに思われておりましたけれども、最近は屋内でも安心できないという状況ではなかろうかと思えます。鳥栖・三養基地区消防事務組合の熱中症の緊急搬送についてお聞きをいたしました。過去最高ということでございます。

気象庁は、小まめな水分補給やエアコンの使用を促すなど、熱中症予防のための注意喚起を行っておりますけれども、多くの方が、エアコンが使用されていない状況で熱中症で亡くなる人が続いていることからしても、注意喚起だけでは防ぎ切れないという状況ではなかろうかというふうに思うわけです。熱中症から町民の命を守るための実効性のある対策が私は求められているというふうに思っております。

特に、電気料金を含めた物価の高騰が深刻になる中で、経済的な支援の強化、重要な課題というふうに思っています。町民の方から、エアコンば使うように言われとるけれども、電気代が心配で使っていないなどという声が出ています。もちろんこれは全国的にもそうなんです。熱中症から町民の命を守るためには、一人暮らしの人、それから、高齢者世帯など、緊急に支援が求められております。

そこで、4つほどお聞きをいたします。

まず、1つ目です。町はこの間、熱中症対策をどのようにされてきたのか、町民の方に呼びかけられてきたのか、お伺いをいたします。

2つ目に、やはり電気代への支援がどうしても必要というふうに思うわけです。御見解をお願いします。

3つ目に、高齢者世帯にエアコン設置費用の補助をする必要があるんじゃないかと思えます。

4つ目に、気象庁から熱中症警戒アラートが出ているわけでありますが、そうしたときなどに公共施設などに熱中症予防の避難所の開設、各公民館を利用した涼みどころと申しますか、大町町ではクールシェアスポットというふうに言われておりますけれども、それから、民生委員の方などによる見回りの強化、これがますます必要になってくるというふうに考えております。御見解をお聞きいたします。

次に、障がい者福祉についてお伺いをいたします。

今年度で計画期間が終了いたします第6期基山町障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の進捗や課題、福祉サービス全般についてお尋ねをいたします。

第5次基山町総合計画では、こう述べられています。「こんな基山町にしよう」として、「障がい者一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな福祉サービスを提供し、地域で生きがいを持って暮らせるまちをめざそう。」、また、もう一つの基山町障がい福祉計画には、「障がいの「ある」「なし」に関わらず、すべての町民がともに暮らし、ともに支え合う共生のまち・きやま」を基本理念として掲げられております。

そこで、具体的にお尋ねをいたします。

まず、1つ目の質問ですが、先ほど述べましたように、令和3年度から今年度、第6期の基山町障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画が今年度で終了いたしますけれども、それぞれ第7期と第3期の計画策定に向けて準備をされているわけであります。「広報きやま」のほうにも載っておりましたが、この策定スケジュールについて説明をお願いいたします。

2つ目に、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画における福祉サービスで、計画見込みより実績は多い、または少ないサービスとは何なのか、また、その理由について何が考えられるのか、説明をお願いします、

3つ目に、障害者手帳所持者の人数、これは身体、療育、精神ありますけれども、それぞれお答えください。

4つ目に、行政機関と民間企業における障がい者の雇用状況についてお伺いをいたします。

5つ目に、町内の保育所、認定こども園、学童保育などにおける障がい児の受入れ状況は

どのようなのか、説明ください。

6つ目に、町は障がい者スポーツ、レクリエーション、文化芸術活動に対する支援を行っておりますが、どのような支援をやっているのか、説明してください。

7つ目です。移動支援、外出支援としての福祉タクシー券があります。これについて、障がい者の中から、やはりこれをもうちょっと枚数を増やしてほしい、対象者も拡大してほしいというふうな声が出ております。御見解をお聞きいたします。

8つ目に、コロナ禍における町内の障がい者福祉事業所への町の支援はどのようなことを行ったのか、答弁をお願いいたします。

9つ目に、災害時の避難、障がい者への対応はどうしているのか、説明ください。

10番目ですが、障がい者への理解の推進、差別の解消は進んでいるのか、見解を求めたいと思います。

最後ですが、私は度々質問を繰り返してきております重度心身障がい者医療費助成の現物支給についてでございます。

この件については、基山町も含め、県内の多くの自治体はやってくれというふうに言っておりますが、一向に進んでおりません。私はこの際、基山町として単独でも実施するというふうにしたらどうかと思っております。御見解をお聞きしまして、1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、熱中症対策について、(1)町はどのような熱中症対策を行っているのかということでございますが、町のホームページで熱中症に関する注意を呼びかけるとともに、保健師や生活支援コーディネーター等が高齢者宅を訪問する際に、熱中症対策チラシを使った注意喚起やエアコンの上手な使い方等の説明などを行っているところでございます。

(2)電気代への支援が必要と思うがどうかということでございます。

近隣の状況等も調査し、支援を行う対象者や支援の方法等について検討する必要があるというふうに考えているところでございます。例えば、年齢制限などをする。先ほど松石信男議員の中では高齢者という話がございましたが、高齢者、2問目に今度は障がい者とか出て

まいります。その辺のところも含めてどういう整理を——電気代の支援というのは意外と仕組みをつくるのが難しいので、その辺も含めて検討が必要かというふうに思っております。

それから、(3)高齢者世帯にエアコンの設置費用を補助することを提案するというふうにあります。生活支援コーディネーター等による高齢者世帯の訪問において、家庭にエアコンが1台も設置されていない状況というのはほとんどないようです。必ずエアコンはあるようです。ただ、エアコンの機種が古いため電気代がかさむからとか、それから、特にちょっと前の世代、私たちよりももうちょっと上の世代になってくると、エアコンは体に悪いということをする人が結構おられて、そういうこともあって結果的には利用されていない状況が多く家庭で見られたということでございます。

今後、経済的負担が大きい世帯を対象とするなど、先ほど申したように、支援対象の範囲をどこに持ってくるかというのが非常に難しい問題になってくると思いますが、それを検討するとともに、熱中症対策と電気料金の負担軽減、二酸化炭素排出削減といった複合的な効果が期待できる省エネ型のエアコンの購入や買換えに対して補助を行うなど、内容を検討していかなければいけないというふうに思っているところでございます。

(4)公共施設や各区の公民館などに熱中症予防の避難所の開設や民生委員などによる見守りの強化を提案するというところでございますが、まず、町民会館や体育館は一般の利用者もいるため、熱中症予防の避難場所として利用することは難しいと思いますが、例えば、実は体育館も武道場に行く道の広いところがありますけど、あそこは結構体育館と関係ない人が集まってダベリングされているような例もありますので、そういったところの利用もあるでしょうし、図書館や福祉交流館、それから、多世代交流センター憩の家などの公共施設を利用していただくことは熱中症予防につながるというふうに考えているところでございます。

また、今回御提案いただきました公民館を活用する方法というのは非常にいい考え方だと思いますし、公民館をこれまで以上にまた活用していただくきっかけにもつながるかというふうに思いますので、来年の夏までにぴしっとした形で、これは一番分かりやすいのがエアコン代を町が見るとというのが一番分かりやすいと思いますので、そういう形を中心に方策の検討をしていきたい。そして、公民館が地域の皆さんの交流の場に今以上になったら、逆に言えば熱中症というか、暑さが逆に福と転じるようなことになるんじゃないかと思っておりますので、そういうことを考えていきたいと思っております。

また、民生委員の方々におかれましては、それぞれの担当区域を見守っていただき、何か

あればすぐに役場や関係機関につなげていただくように、今も本当によくやっていただいておりますし、本当に積極的に活動していただいているところです。さらにその活動に期待しているところでございます。

ここ数年、熱中症での救急搬送も救急車の発信の記録を見ると非常に多くなっているようなので、夏場は特に注意していただきますよう見守りの強化を民生委員の方々にもまたお願いしたいと思いますし、民生委員以外も、私どもはプラチナ社会政策室もつくって戸別訪問もやっております。それから、保健師の方々もそれぞれの家を訪問させていただいておりますので、ぜひ町民の方が孤立しないように様々な対策を考えていきたいというふうに思っております。

正直、今年は熱中症対策、暑さ対策と、比較的まだあまりやっておりませんので、来年に向けて、今年以上にまた来年は暑くなるというふうに想定できますので、きちっとした政策を来年の夏までの間に固めて、来年は少しでも過ごしやすい夏にできたらいいなというふうに思っております。

2、障がい者福祉について、(1)第7期障がい福祉計画と第3期障がい児福祉計画の策定スケジュールを示せということでございますが、各計画の策定スケジュールにつきましては、8月に第1回策定委員会を開催し、9月にアンケート調査とワークショップを行います。それを踏まえて、11月に第2回の策定委員会、1月に第3回の策定委員会を開催し、2月にパブリックコメントを実施して、3月上旬に第4回の策定委員会を開催した後に、3月下旬に策定完了するという予定で今進めているところでございます。

(2)第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画における福祉サービスで、見込みより実績が多い、または少ないサービスは何か、また、その理由は何かということでございますが、居宅介護などの訪問系サービスや就労継続支援などの日中活動系サービスでは見込みと実績に大きな差はございませんでした。しかしながら、児童発達支援や放課後等デイサービスといった障がい児福祉サービスでは、先ほども大山議員のときに出てまいりましたけれども、見込んでいた利用者数に対して実績数が倍増しております。理由としては、対象になる児童の数がここ数年大幅に増えていることプラス事業所数がやはりこれも倍増しているということでございます。ちょっと前までは基山町にも数件しかなかったものが今は20件といわないぐらいあるんじゃないかなというふうに思います。

(3)障害者手帳所持者の数を示せということで、身体と療育と精神ですが、令和5年4月

1日現在、各障害者手帳の所持者数は、身体障害者手帳が604人、療育手帳が154人、そして、精神障害者保健福祉手帳が173人というふうになっております。

(4) 行政機関と民間企業における障がい者の雇用状況を示せということでございますが、町の行政機関における障がい者雇用状況につきましては、令和5年6月1日現在で障がい者を5人雇用しており、障がい者雇用率は2.62%となっております。また、民間企業分につきましては、佐賀労働局の統計が毎年12月頃に公表されますので、まだ令和5年度の情報がそろっておりません。今現在公表されております令和4年6月1日現在の情報で見ますと、この統計の対象になっている企業が町内に10社該当しておりまして、この該当する企業全体で障がい者83.5人を雇用しており、障がい者雇用率は3.98%となっております。

(5) 保育所、認定こども園、学童保育における障がい児の受入れ状況を示せということでございますが、町内の保育所、認定こども園では、療育手帳を持っている子どもを現在2人受け入れております。また、町内の教育・保育施設におきましては、医師からの診断を受け、児童発達支援施設へ療育等に通っている子どもを全施設合計で60人程度受け入れていた状況でございます。

放課後児童クラブでは、現在、特別支援学級に在籍する児童をひまわり教室で15人、そして、コスモス教室で10人受け入れていた状況でございます。

(6) 障がい者スポーツ、レクリエーション、文化活動に対してどのような支援を行っているかということでございますが、障がい者スポーツ、レクリエーション、文化活動を支援するため、身体障害者手帳の交付を受けている者を主たる構成員とする町内団体の利用につきましては、町民会館、体育施設、福祉交流館、多世代交流センター憩の家などの公共施設の使用料を全て5割免除としておるところでございます。

(7) 福祉タクシー券の枚数増と対象者の拡大をすべきではないかということでございますが、福祉タクシー券につきましては、身体障害者手帳1・2級、それから、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちで希望される方を対象に、月3枚の12か月分を毎年配付しております。また、透析治療を受けてある方には月6枚の12か月分を配付しております。交付実績といたしましては、令和3年度が99名、令和4年度が101名という状況でございます。

枚数や対象者の範囲は現在のところ近隣市町とほぼ同水準でございますので、さらなる拡充につきましては、近隣の状況もまた見ていきながら、そして、町内の状況をもう一回確認

していつて、今後検討していきたいというふうに考えております。

(8) コロナ禍における町内の障がい者福祉事業所への町の支援は何かということですが、コロナ禍における町の支援といたしましては、町内の障がい福祉サービス事業所等に対して、基山町医療福祉機能維持事業者緊急支援給付金として1事業者当たり20万円を給付いたしましたところでございます。また、コロナ禍の当初、マスクの入手が非常に困難な時期がございましたので、従業員や利用者の感染防止対策としてマスクの配付も行ったところでございます。

(9) 災害時の避難等、障がい者への対応はどのようにしているかということですが、大雨や台風等が発生した際には、まずは保健センターを福祉避難所として開設し、安心して避難していただけるような体制を整えているところでございます。また、多世代交流センター憩の家、基山っ子みらい館、合宿所も福祉避難所として位置づけておりますので、避難する人数が多くなる場合はそちらで対応したいというふうに考えております。ただ、これまでそこで対応した例はないと思います。大体保健センターでうまくいっているのではないかとこのように思います。

避難の呼びかけについては、民生委員を中心に声かけを行っていただいております。町としても、障がい者に限らず、支援が必要な方を把握するため避難行動要支援者台帳を作成しております。この台帳の整備がまだまだ十分とは言えませんので、これをなるべく早く整備していきながら、活用できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

(10) 障がい者への理解推進、差別の解消は進んでいるかということですが、障がい者への理解推進、差別の解消に関しましては、毎年、佐賀県をはじめ、各市町、民生委員、障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、その他関係事業所で構成する障害者差別解消支援地域協議会を中心に、住民を対象にした研修会、勉強会を開催しております。障がいをお持ちの方だけでなく、障がいをお持ちでない方にも御参加いただき、障がい者に対する理解を深めていただくよう取り組んでいるところでございます。このような取組は関係機関で協力し継続していくことが大変重要でありますので、障がい者の方々が安心して暮らせるよう、今後も引き続き差別解消に向けた啓発活動等に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

(11) 重度心身障害者医療費助成の現物給付につきまして、町単独でも実施できないかということですが、



重度心身障害者医療費助成の現物給付については、これまでも検討を続けてきたところでございます。実施が難しい理由の一つに、国保ペナルティーというものがございます。本人の窓口負担額を低くすることが医療機関への受診を促し、医療負担増につながるとみなされており、国保の療育給付費に係る国庫負担金が減額されてしまう措置のこととございます。これにより基山町が財政負担を強いられる額が現在試算では1,100万円程度と見込まれているところでございます。現物給付の実現に向けて、まずはこの国保ペナルティーをなくすよう、県内全ての自治体の声として県から国に対して要請を行っておりますが、おっしゃるように、なかなか県で統一的にやるのが難しいと思います。それを待てば全くできないというふうに思います。ただ、基山町だけで1,100万円の財源が必要になるということとございますので、これも決して小さい額ではございません。現段階ではまだ全然進んでいませんが、町単独でやれるかどうかの検討は至急やらなければいけないかなというふうに思っているところでございます。なぜならば、子どもの医療費の現物支給化は今やっているわけですから、本来であれば重心のものは最優先でやるべき話かなとは思っているところでございます。

ただ、県は自治体の足並みがそろわないことを理由に、正直、今のままではやってくれないと、国に県全体で要求することは私はしてくれないと思っております。そうなってくると町単独でということになると、ペナルティーが全体でやって1,100万円とございますので、町だけでやればもっと増えると思いますので、その辺のところもきっちり調べてやらなきゃいけないかなというふうに思います。

国にも私自身が問合せをしようと思って、何度か国、厚生労働省に電話するんですけど、厚生労働省はすごく電話がかかりにくいです。あれでは少なくとも国民ファーストには全くなっていないと思いますので、こういう省庁と対応していかなければいけないというのは非常に私にとってもストレスではございますけれども、ここについては私自身も前からやらなきゃいけないというふうにずっと思っています。福岡県なんかは何十年も前からやっておるので、その気持ちだけは分かっていたきたいなというふうに思っているところでございます。

長くなりましたけど、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、熱中症対策について引き続きお伺いをいたします。

今答弁いただいた内容でぜひ進めていただきたいというふうに思っておりますが、さらに幾つかお伺いをいたします。

鳥栖・三養基地区消防事務組合の調査では、先ほど言われましたように、7月、8月の合計だけで見ると、令和3年度が32件だったそうです。今年度が86件と2.7倍と、もう倍以上ですね。そういう意味では、本当に喫緊の課題というふうに思っています。

熱中症対策の周知ですけれども、ネットはもちろんですが、「広報きやま」が若干載せられていないかなと思っています。1つあったんですよ。屋外で仕事をされている方についてはというようなことが載っておりましたが、もっともっとこれは「広報きやま」での周知が必要なかなと思います。

それで、今答弁の中で、高齢者宅を訪問するときにチラシの配布とか、エアコンの上手な使い方を説明していますということでございます。それはそうですけれども、高齢の町民の方から、エアコンの無駄な電気を避けるために、業者ももちろんですけど、フィルターは2週間に1回掃除をというようなことが言われているけれども、それができんと。私たちもこう乗ってすつときに、ひっくり返りゃせんかなというふうな声がありますが。ですから、私は介護保険サービスとか生活支援コーディネーター、これで対処できないのかなと思っておりますが、現状では無理なんですか、できる可能性があるんですか、どのようにお考えですか。

**○議長（重松一徳君）**

松田福祉課参事。

**○福祉課参事（松田美紀君）**

まず、介護保険の訪問介護による生活援助の範囲といいますのが、利用者の方への日常的な家事支援でありまして、大掃除をはじめ、窓ガラスの磨きとかエアコン掃除というのはその範囲を超えると判断されまして、該当しない可能性が高いと思われまして。

あと、生活支援コーディネーターの役割としましては、住民個人や地域の困り事の把握を行って、既にある社会資源につなげたり、新たなサービスを地域と話し合いながら創設していくということでありまして、いわゆる個々人の直接的な支援というのは現時点では想定しておりません。現在は訪問で状況の把握や困り事のお話を伺うとして、先ほどもありましたようにエアコンの正しい使い方の啓発にはずっと努めているところです。

現在、利用可能なサービスとして、基山町社会福祉協議会のシルバー人材センター、もし

くはてつだう隊事業の利用が可能ではないかというふうに思われます。なお、その際も本格的なクリーニングといった支援は難しく、議員のお尋ねにあるような定期的なフィルター掃除程度の支援内容は可能ではないかというふうに承っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひこのことが解決できればなというふうに思っております。

次に、エアコン設置費用の件でございます。補助をとということで。

私の近所に2人暮らしの高齢者世帯がおられます。いつも窓を開けちゃつとですよ。それで、ちょっと気になって、エアコンはなかとですかというふうに聞いたら、壊れたままだと。補助があれば購入を検討したいと言われていました。

それで、御存じだと思いますけれども、神崎市では熱中症対策として、高齢者だけの非課税世帯がエアコンを設置するときに、これはネットで見れば分かります。5万8,000円を上限に補助金を出すということで、今年度当初予算で上げています。現在、どのくらい申請されていますかと聞いたら、12件ほど申請されているというふうなことでございました。

そういう意味で、大体の世帯は確かに町長が言われたようにエアコンは持ってあると思います。ですから、神崎市でも詳しく聞いてみると、家に1個でもエアコンがあるならば対象にならないと。全然ないというところについてということでもあります。さっき言った壊れたので使っていないというところもあります。ぜひともそういう意味で、来年度はそれができるようにお願いしたいと思っています。

4つ目にお聞きしました、いわゆる公共施設とか各区の公民館を使った避難所の開設、これは新聞を見ても、あちこちでやっておられますので、読まれていると思います。さっき町長の答弁であったけれども、各区公民館で猛暑避難所というか、クールスポットというか、開設する場合は電気代を補助するという事などを行っているということで、ただ単に集まって涼むというだけじゃなくて、公民館の有効活用というか、やっぱり地域の方が集まることによって元気になっていくというふうなことで、非常にいいやり方だなというふうに思っています。また、政府についても熱中症対策実行計画を閣議決定して、高齢者の見回り強化や自治体によるクーリングシェルターの確保ということを行っているようでありま

す。そういう意味で、ぜひとも来年度実施になるように求めたいというふうに思います。

これで熱中症対策については終わります。

次に、障がい者福祉についてでございます。

非常に私もまだ不慣れで、今までも何回か質問してきたんですが、今回この計画を読んで、少しは分かったかなというふうな気持ちでおりますけど、まだまだ不十分だというふうに思っています。

そこで、お聞きをいたします。

第6期とか第2期、今年度までやるわけですけれども、いわゆる見込みより実績が多かったサービスの件ですね。それを見てみると、答弁でもあったように、児童発達支援とか、それから、放課後等デイサービス、先ほど86人とかなんとか言われたですかね。非常に倍増しているということでもあります。

もちろん町長は、そういう意味じゃ事業所も増えましたというたしか答弁だったというふうに思っています。その件と、必要な事業所数は足りているのかという件と、もう一つ、来期の計画に向けて、児童発達支援と放課後……

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員、一問一答でお願いします。

**○12番（松石信男君）**

第1期計画でもそうだったけど、この第2期でもこの2つですね。第2期というのは今ですよ。でも、増加しているんですよ。第1期も増加して、第2期も増加しているという状況なんですね。第3期では当然さらに増えていくということが私は考えられるというふうに思いますので、そういうのを踏まえた計画の拡充ということが必要だと私は思いますけれども、まずその点について御答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

今お尋ねでありました最初の事業所数、必要な数足りているのかということにつきましては、今現在、町のほうで相談を受けている限りでは、どの施設も入れないというような声は届いておりません。確かに全国的に見ると待機者がいるという状況が発生している自治体もございますけれども、基山町におきましては、当然、町内在住の方は基山町内の施設だけで

はなくて、近隣の鳥栖市であったりとか、春日市とか、久留米市とか、そういった施設を使う場合もございますけれども、施設数については足りているという状況かと感じております。

それからもう一つ、第1期、第2期と数字が伸びている障がい児福祉サービス、こちらにつきまして第3期ではどのような盛り込み方かということですが、確かに1期、2期に比べますと、3期はさらに増加率は上がってくると思います。そういった背景も踏まえながら、今回の計画は策定したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。

もう一つ、障がい福祉サービスの中で、グループホームの入所、これについても、入所見込みと比べて入所希望者が多いんじゃないかというふうに感じております。対処はできているんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

グループホームにつきましても、先ほどの答弁とかぶるようにはなるんですけれども、希望者数は増えてきている状況でございます。ただ一方で、事業所数もニーズに合わせて増えてきておりますので、現在のところでは入所したいのに入所できないといった状況は聞いておりません。

ちなみに、基山町内でございますと、グループホームが現在8か所ございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。

さらに計画を見ていましたら、障がい福祉サービスで施設入所支援、これは必要な人が利用できているのかなというふうに思っています。全国的には入所待機者もおられるというふうにお聞きをしておりますが、基山町はどうですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

施設入所につきましては、それぞれの施設によって特色がございます。利用される方はいろんなところで情報を入手されて、自分に合ったところを選ばれている状況ですので、基本的には施設数は足りておりますので、入所をしたいということであれば、どちらかには御案内できる状況にはあるかと思うんですけれども、やっぱり自分に合ったところ、どうしてもここに行きたいといった場合があれば、タイミング的にはちょうどたまたまその施設がいっぱいになっているということは部分的にはあるのかもしれませんが、困っている、どこにも預けられないといった状況にはなっておりません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

分かりました。

障害者手帳の所持者です。これも経過を見てみますと、身体障害者手帳は若干減ってきているというふうに思います。しかし、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳、これは増加してきていると。全体としては931人だというふうなことでありますが、これは次期計画をつくる上で大きな土台となってくるんじゃないかなというふうに思っております。当然その辺は考えられているとは思いますが、どのようにお考えなのか、お聞きをいたします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、議員おっしゃられましたとおり、障がいの種類で申しますと、特に精神のほうが増えてきている状況でございます。令和2年で申しますと141人、令和3年が160人、令和4年が173人というふうな形で、すごい伸びが激しくなっておりますので、そういった背景を踏まえたところで今回の計画は考えていく必要があると考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そしたら、次にお伺いをいたします。

行政機関、役場とか民間企業の障がい者の雇用状況であります。

町長から答弁いただきました。行政の場合は法定雇用率2.6%、町内企業は2.3%ということで、いずれもそれを突破していると。雇用状況はいいようではありますが、来年度はこの法定雇用率——来年度というか、どんどん上がっていくのかな。雇用率が上がるというふうに思っております。そうなれば、やはりさらなる雇用を進めていくということが必要だろうと思っておりますが、これについてはどのように現時点で考えられているのか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

役場につきましては、まず、法改正で令和8年度から3%となりますけど、それまでの間、経過措置がありまして、令和6年度につきましては2.6%という目標ができております。でするので、役場のほうでも今5名雇用をしておりますけれども、来年度は1名を増やす形で雇用率の達成を図りたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

民間企業分につきましては、法改正がありまして、現行が2.3%で、令和8年度には2.7%、その中間で経過措置として令和6年度には2.5%という形で、2.3%から2.5%、2.7%となつてまいりますけれども、1問目の町長の答弁にもありましたとおり、民間企業では現在の調査では基山町分3.98%となっておりますので、数字上では大きく基準を満たした形になっております。引き続き、障がい者雇用には努めていただけるものというふうに思っておるところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そしたら、次に行きます。

町内の保育所とか認定こども園とか学童保育における受入れ状況であります。

学童保育では25人受け入れているというふうな答弁でありました。これは希望者全員を受け入れているということで確認していいですね。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

学童保育につきましては、申請がありました分は全て受け入れておりますので、この障がい児に係る分も全て受入れをしているということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、障がい者のスポーツとかレクリエーション、文化活動に対する支援の状況であります。

公共施設の利用料についても半額補助はやっているということでもあります。免除されているというのはあるんですか、ないんですか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まず、町民会館と体育館につきましては私のほうから御説明させていただきます。

減免の実績でございますけれども、体育施設におきましては、毎週1回、多目的グラウンドを御利用いただいておりますので、5割減免、毎週1回実績がございます。町民会館につきましては、御利用がない状況でございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

福祉交流館及び憩の家に関しましては、現在のところ障がい者での減免ということでの利用は昨年と今年にかけましては発生はしておりません。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

聞いてみますと、グラウンドゴルフとかをされているというふうなことも聞いております。



半額補助ということでもあります。この点についても、さらなる検討をお願いしたいと。もっとも障がい者の方が外に出てスポーツを楽しむと、そういう条件づくりをぜひともやっていただきたいと思います。

それから、移動外出支援としての福祉タクシー券の枚数増と対象者の拡大についてであります。

福祉タクシー券の対象者が身体障がい者でいますと281人と、それから、知的障がい者の方が154人、精神障がい者が112人と、合計で547人というふうに資料を見てみますと思います。ところが、福祉タクシー券の配付枚数が101人というのは、ちょっと私は実情が分かりませんが、非常に少ないんじゃないのかなという感じがします。もちろん申請しなければいけないのでねという部分はありますけれども、この利用状況についてはどのようにお考えですか。

**○議長（重松一徳君）**

戸井福祉課長。

**○福祉課長（戸井竜二君）**

今、議員おっしゃられた547人の方につきましては、当然、中には御自身で車が運転できる方もいらっしゃいますし、通常、御家族の方なり支援される方と一緒に行動されるという方も含まれております。ですので、数字上、先ほどの547人に対して101人ということで、5分の1で少ないという形では受け止めておりませんが、一番重要なのは、例えば、新たに障害者手帳を持たれたりする方がこういう制度があると、タクシー券を使えるんですよということを知らなかったということにならないように、きちんと手続の際にはタクシー券がございますので申請されてくださいということで、こういった周知につきましては取り組んでまいりたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松石信男議員。

**○12番（松石信男君）**

次に伺います。

コロナ禍における障がい者福祉事業所への支援についてお伺いをいたしました。確かにそういうことをやられたと思います。

今、どこでもそうなんですけど、物価とか光熱費が上がっているということで、さらなる

支援というのが私は必要だろうというふうに思うわけですね。その辺でウィズコロナ、ポストコロナ、いろいろありますけれども、国のお金が下りてくればやりやすいという部分もあるかとは思いますが、その支援についてどのようにお考えなのかですね。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

ここ数年の物価や光熱費の高騰につきましては、当然、障がい福祉事業所のほうでも経済的に苦しくなっておるのは十分存じ上げておりますが、こちらにつきましては、障がい福祉事業所に限らず、様々な事業所で大変な思いをされてあるかと思えます。その中で、なかなか町単独でというのも難しい部分もございますが、私個人的にはそういった国の補助事業等を活用しながら、福祉事業所に限らず、全体として困っているところにどういう支援ができるかという形で検討を進めるべきだというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひ検討を進めていただきたいと思っています。障がい者福祉サービスがこれだけ利用者が伸びてきているという中で、事業者数もちろん増えてはきておりますけれども、やはり私はさらなる支援が必要だというふうに思っております。

あと、差別の解消であります。これは法律もきちっとあるわけですが、今回ちょっと私が気になったのが、さきの通常国会で旅館業法が改正されました。今まではホテルや旅館は原則として宿泊拒否はできないとされておりました。ところが、今回の改正で旅館やホテルにとって過重な負担となれば拒否できることになったことに対しまして、障がい者から非常に不安の声が上がっています。私は差別につながるようなことにもなるかと思えます。不安解消に向けた努力とか対策が必要だろうというふうに思っています。まず、この内容も含めて、不安解消に向けてどうされていくのか、御答弁をお願いします。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、議員おっしゃいました旅館業法の改正につきましては、これまで宿泊拒否は原則禁止

となっておったものが、昨今の状況であまりにも過度な要求を繰り返すお客様が増えていると、そういったものを解消するために改正が行われたものです。

当然、宿泊拒否の中に、先ほど言われた障がい者差別に当たるような形で、手がかかるからということで拒否が起こってはいけないということで、様々な障がい者団体からも要請等がこの法改正に併せて出されております。その中で、国のほうとしましても、この改正に併せた形でこういったケースが拒否できると、あとは障がい者を理由とした拒否はしてはいけないといったような指針案が示されているところがございます。法改正は6月ですけれども、施行自体は12月でまだ先でございますので、この間、その辺りの指針案を国が詰めるということになっておりますけれども、指針案の中で具体的に障がい者への配慮として、障がいがあることを理由に拒否をできないという文言も明記をされておりますので、そういった差別的な取扱いが行われないように十分注意していくということは国のほうからも出されております。

また、それぞれの宿泊業者におかれましても、従業員に対してそういった障がい者への合理的配慮に関する研修等を行うといった形も、その指針の内容の中には盛り込まれておりますので、今後、国のほうでも法改正でいろんな誤解が生じることをないように、そういった障がい者の方の不安を解消できるように伝えていく説明責任はあるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

この件に関しては政府のガイドラインとかは出ているんですか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

具体的なガイドライン等が厚労省から各自治体には下りてきてはおりません。今後、12月の施行に合わせて徐々にそういったのは下りてくるのではないかと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）



れ以外の県ではまだ部分的に一部の自治体でされているとか、あと、ばらつきがございます。

佐賀県に関しましては、まだいずれの自治体も取組がなかなか進んでいないところではございますけれども、県のほうの取組としましては、毎年、関係の担当課長会議がございますけれども、この議題は毎年取り上げて議論を進めているところでございます。その中では、どこの自治体も何かしらの改善が必要だと、このままでいいというふうに答えているところはないので、どこもその辺では意見は一致していると思っております。

ただ、やっぱりペナルティーの額があまりにも大き過ぎまして、先ほど松石信男議員が言われました子どもの医療費の分は基山町でいうとペナルティーがかかっている分は十数万円でございます。これについては、それから2桁ずれておりますので、1,000万円クラスになると、やっぱりどこの自治体もこれがネックになっているというのが現状でございます。基山町は1,100万円でしたけれども、佐賀県内全体で合わせますと5億8,000万円ぐらいを県のほうでは試算されております。

やはりこのペナルティーという部分に関しましては、国のほうに御理解をいただいて、できれば国会等でも国のほうで全体的に取り上げていただければなとは思っておりますけれども、佐賀県に限らず、全国どこの自治体からもこれに関しては要望が出されている状況でございます。なかなか国のほうが変わらないということで、国がなかなか動かないということであれば、冒頭、町長の答弁にもありましたように、単独での取組も検討が必要にはなってくるんですけれども、やはり費用的な負担、それから、これに関しましては現物給付となりますと窓口での手続が変わりますので、医療機関との調整も発生してまいります。この辺の医療機関の調整も町独自で行う必要が出てまいりますし、やはりかなりハードルが高いものにはなりますけれども、なかなか進まない、現状変わらないということになれば、費用面、そういった医療機関との調整面も含めて、単独も今後はどこかのタイミングでは検討が必要かなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

子どもの医療費のときも県は最初は全然逃げ腰だったんですよ。最初は基山町は500万円ぐらいのペナルティーがかかるという話だったんですね。やっしまえば、逆に言えば子どもということになると、子育てし大県とか、県も全面に押し出している、本当に今の

重心医療と同じようなことが私が町長になった頃はまさに子どもの医療費でも起こっていたんですね。ここでも何回もできんのかとあって、それをとにかく押し切って、幾つかの自治体がもうやるということになって、最終的に一番大きい佐賀市がやるということになったので、雪崩現象でみんなついてきたという感じなんですよ。

それで、このまま黙っとっても全然その雪崩現象は今回は起こらないと思いますので、今30の県が行っているということで、じゃ、佐賀県が5億円もかかるんだったら、30の県で10億円とか20億円とかペナルティーがかかっているかどうかは調べてみます。そして、もっと言うと、県単位ではやっていなくて単独でやっている自治体があるかどうかを確認して、どの程度のペナルティーが本当にかかるのかですね。子どもの医療費も最終的には——子どもの医療費の場合は流れがそれだったので、国全体の流れも子育て支援というのをすごく大事にしていたので、ペナルティーが下がったんだと思いますが、この1,100万円というのもどこまで本当なのか、正直、私自身は非常に懐疑的に思っています。ただ、県が正式な文書として試算としてこれを出してきていますので、そんなところですね。

だから、やるとしたら、県を待っていても恐らく私は無理だと思います。だから、よその自治体の例、特に単独でやっていない17の都道府県の中で、どこか1つだけがやっている例があったらそういうところを調べるというのがポイントになってくるかと思います。とにかくここは本気で突き進まないと突破できない、子どもの医療費のときとは全然違う壁の厚さを今感じ取っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

引き続き、これについては私も頑張っていきたいし、町としても頑張ってもらいたいというふうに思っています。

これで質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時56分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の工藤絵美子です。どうぞよろしくお願ひします。

傍聴席にお越しの皆様、本日は御多用中にもかかわらず足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問は、妊娠・出産・子育て支援についてです。

女性は妊娠、出産を通して、心身ともに大きな変調を来します。特に産後6週から8週間は産褥期と言われまして、妊娠や出産で変化した体が妊娠前の状態に戻るまでの時期を言います。最近、若い方には通じなくなっているんですけども、いわゆる産後の肥立ちまでの期間です。出産は病気ではないと言われますけれども、全治一、二か月の状態と言っても過言ではありません。

産前・産後は体だけではなく、精神的にも不安定であり、産後鬱などの疾患や気分変調を来しやすい時期です。原因はホルモンの変化、産後の疲れ、睡眠不足、育児不安、育児支援不足、夫や家族の関係などがあります。新しい命の誕生の喜びと並行して、赤ちゃんが加わった家族の機能は非常に不安定な状況に陥ります。

本町では、平成30年10月に、子育て世代包括支援センターが開設され、妊産婦、乳幼児等が切れ目なく必要な支援を受けられる体制が整備されました。次いで令和元年10月には産婦健康診査事業・産後ケア事業が開始されました。どちらも当時県内2番目の取組と聞いており、このスピーディーさはさすが子育てしやすい町をうたっている基山町だなど当時、感心した記憶がございます。さらに、令和2年4月には町営の病後児保育事業がスタートしております。公設公営での病後児保育事業は佐賀県でも珍しい取組です。そのほかにも、子どもの医療費の無償化など、町独自のエッジの利いた支援策もあり、妊娠、出産、子育てに対する支援メニューが充実してきているように感じます。

私自身3人の子育てをしている母でもあります。支援体制が整い、支援メニューが増えていく中でありがたさを感じる反面、当事者のニーズと町の支援策にずれを感じていることもございます。本町の妊娠、出産から育児への過程を支えるための取組がさらに充実していく

ことを期待し、質問させていただきます。

(1) 妊娠・出産・子育て支援の取組の現状についてお示してください。

(2) 基山町の産後ケア事業の概要についてお示してください。

(3) 過去3年間の産後ケア事業利用者数（延べ人数・実人数）についてお示してください。

(4) 本町の妊娠・出産・子育てにおける課題についてお示してください。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

工藤絵美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

大項目の1で妊娠・出産・子育て支援について、(1)妊娠・出産・子育て支援の取組の現状について示せということですが、自分が子育て支援したのはもう三十何年前になるので、すごく忘れかけていたんですが、近年、娘が子どもを産んで孫と接する機会がたくさん出てきておりますので、まさに何というか、三十数年前よりも子育て支援にプライベートでは非常に関わってきているなという感じがしている中での御質問でございますので、すごく私的には時宜を得た話かなと思って、よかったなと思っているところでございます。

(1)妊娠・出産・子育て支援の取組の現状について示せということですが、母子手帳の交付時の面談、産前・産後の妊産婦へ助産師が訪問等によるアドバイスを行う産前・産後サポート事業、それから、保健師が自宅に訪問し、体重計測や保健相談等を行う2か月児家庭訪問、4か月児健診等、各種乳幼児健診及び相談、産婦の心身の健康状態や乳児の成長を見るための産婦検診、新生児を対象に耳の聞こえの検査費の助成を行う新生児聴覚検査費助成、産後ケア事業、出産・子育て応援給付金事業、親と子の集いの広場等の取組を行い、妊娠・出産・子育てをする中での悩み事や困り事、母の心身のことや家族のことなど、様々な相談に対応しているところでございます。

また、ゼロ歳から18歳までの子どもの病気やけが等の際の不安と経済的負担を軽減するため、保険診療分の全額助成をする子どもの医療費助成や管理栄養士による離乳食教室、子育て交流広場では子育て世代の交流の場の提供と子育て支援情報の発信、加えてファミリーサポート事業などを実施しているところでございます。

さらに、本を通じて親子の時間をつくっていただけるよう、7・8か月児に絵本2冊をプ



プレゼントするブックスタート事業などを実施するなど、子どもの健やかな成長を願って様々な育児相談や子育て支援に取り組んでいるところでございます。

(2)基山町の産後ケア事業の概要について示せということでございますが、産後ケア事業につきましては、家族等から家事、育児等の援助が受けられない、産後の体調または育児に不安がある等、産後において支援を必要とする町内に住所を有する産後4か月未満の母子に対して、心身ケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を委託医療機関で実施しています。事業の利用については、デイサービス型と宿泊型があり、通算して7日まで利用いただくことができます。

(3)過去3年間の産後ケア事業利用者数（延べ人数・実人数）について示せということでございますが、産後ケア事業の利用者数は、令和2年度は延べ人数、実人数ともゼロ人、令和3年度が延べ人数、実人数とも1人、令和4年度が延べ人数、実人数とも2人でございます。

(4)本町の妊娠・出産・子育てにおける課題について示せということでございますが、産後ケア事業において、近隣に産婦人科が少ないことやベッドに空きがない産婦人科もあり、産後ケア事業を実施できる委託先を拡大していくことが課題だというふうに考えております。

また、近年、核家族化が進み、近くに実家や頼る人がいない子育て世代が多いことや、特別な配慮が必要な子どもが増加していることも感じているところでございます。令和6年4月には全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援等を行うため、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が一体となって、一人一人に寄り添い、包括的な支援につなげていけたらいいなというふうに考えております。

この問題はもうずっと前から基山町に小児科、産婦人科がないということ、小児科はなるおさんがありますが、本当の意味での小児科の専門医ではない。ただ、今はもう本当に専門にしているんですけれどもですね。そういうことが大きな問題としてあったのと、それから、産後ケアというのは鬱とかそういうものとの関連があって、通常の産婦人科では対応できないケースも非常に多いというふうに認識しているところでございます。ということで、実はかねてから包括提携を結んでおります久留米大学。久留米大学全体として結んでいるんですが、結んだときの医学部長が今、学長で、その方にずっと相談をしておりました。何の相談をしていたかという、基山町の病後児保育施設の実績が伸びないと、誰もあまり利用してくれていないと。何でこんなことを思ったかという、きのくに祭りのときに、あ

る女性から話しかけられて、今のままの病後児保育施設だったら誰も使わないよというふうな感じのこと。なぜならば、病後児、病後後後児保育よねみたいな感じで、もしあれで受け入れてもらえるようだったら、普通に保育園でも受け入れてもらえるはずだからということで、そういう相談を久留米大学の学長にしていました。

もう一つが、産後ケアの問題というのは、精神科と産婦人科の両面が必要だというふうに認識していましたので、それを含めて相談してみたところ、最近になって少しいろいろな返事がもらえるようになりました。もちろん、その前に産婦人科及び小児科の誘致ができないかということで、地域の中核病院への相談も行いましたけど、それはならないということで、無理ということになりましたので、今それがうまくいきそうな雰囲気がございますので、その辺りも含めて、来年4月からのこども家庭センターと同時に、うまい仕組みができることを今、様々検討を始めたところでございますので、ぜひまたいろんな御意見、そして、特に町民の方の御意見をいただければなというふうに思うところでございます。

長くなりましたけれども、以上で1度目の答弁とさせていただきます。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

産後ケアに関する経緯ですけれども、平成29年8月に厚生労働省より、産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドラインが公表されました。対象は妊娠初期から産後4か月までの時期が目安とされていました。その後、令和3年4月1日に母子保健法の一部を改正する法律が施行されました。これは産後ケア事業を母子保健上に位置づけるものであり、各市町村が産後ケア事業実施の努力義務を規定したものです。対象者は家族などから十分な育児等の支援が得られず、心身の不調や育児不安等を抱える出産後1年以内の母親とその子とされています。

藤田健康増進課長にお聞きします。

対象の期間が出産後4か月から1年以内の母親とその子となった理由として、把握されていることがあればお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

出産直後から4か月頃までの時期というのが、出産後1年を経過しない女子及び乳児と改められました。この改正理由につきましては、低出生体重児等の場合に妊娠期間の長期化で退院時期が出産後4か月を超える場合もあることや、産婦の自殺は産後5か月以降にも認められるなど、出産後1年を通じてメンタルヘルスケアの重要性が高いことなどを踏まえて改正されたものと考えております。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

少し古いデータではありますが、平成27年から平成28年、国立成育医療研究センターなどのチームがまとめた研究がございます。ちょうど5年前ですね、平成30年9月6日の新聞に掲載されていました。内容は、妊娠中から産後1年未満の死亡者数は357名で、うち102名が自殺という衝撃的なものでした。特に産後の自殺が92名ということから、やはり産後の母親の精神的な負担が大きいことが分かります。この102名の命、支援次第では救えた命であったかもしれません。やはり産後1年は、藤田健康増進課長も言われたように、ハイリスクな時期と捉えて、丁寧な支援が必要であると感じています。

藤田健康増進課長にお聞きします。

基山町の産後ケアの対象は、現在、産後4か月未満ですが、近隣の市町、鳥栖市、みやき町、小都市、筑紫野市、大刀洗町、筑前町は産後ケアの対象が産後1年未満となっています。基山町が産後4か月未満までとなっている理由について御説明ください。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

まず、基山町が4か月未満になっているところがございますけど、4か月以上になると新生児用のコット、ベビーベッドには入らないといったことや、入ったとしても転落の危険があるということで、4か月を過ぎると寝返りを始めるので、転落死を防止することや、コットからの転落防止のため、見守り要員を配置する必要があります。また、沐浴させる場合、沐浴槽では小さいなど、産婦人科のほうの施設や体制の課題もあり、受入れができないという課題があります。

また、基山町が4か月になっているということですが、周りの鳥栖市とか小郡市でもショートステイの宿泊型ですね、この辺につきましては4か月未満となっております。デイサービスにつきましても、鳥栖市も基山町も同じところに委託しておりますので、4か月未満ということになっております。ただ、母乳育児相談、自宅訪問、この部分につきましては1年未満ということとなっております。

基山町につきましては、母子育児相談の部分につきましては、育児教室、ぽっぽ教室のほうに通っていただいて、これは月2回実施しています。1年未満が対象になりますので、ここで対応しているというところがございます。

また、あと自宅訪問の部分ですね、ここにつきましては、基山町は産前・産後サポート事業、これは4か月未満でございますけど、こちらを活用しているというところがございます。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

やはり主に4か月未満になっている理由としては、産婦人科がどうしても4か月以降が見られないというところで、そこが一番大きいのかと思います。

先ほど町長からの御答弁では、令和2年度から令和4年度の3年間の産後ケア利用実績が3名とのことでした。基山町ではショートステイ型に加え、令和5年度よりデイサービス型の産後ケアが開始されています。ショートステイは宿泊を伴うため、上にきょうだい児がいる家庭では、そのきょうだい児の世話を誰がするのかという問題で利用できない方も多いです。デイサービス型の開始によって、利用できる方の幅は広がったのではないかと思います。令和5年度の産後ケア業務委託料の予算が31万円となっております。今年度、ショートステイとデイサービス型それぞれ何件の予定で予算を組んでおられるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

今年度の予算でございますけど、ショートステイ宿泊型につきましては、12泊分といたしまして、2万円掛ける12泊で24万円、デイサービス型といたしまして、1日7,000円でございますので、10日分ということで7万円計上させていただいております。合計の31万円ということになります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今年度の実績は何名いらっしゃるでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

令和5年度の実績でございますけど、現在、7月に1人御利用されておりました、2泊3日の御利用で、今4万円の支出をしております。今週末、ちょうど今申請があつておりました、今週末1件の予定が入っております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今後の産後ケア事業について、ちょっとお伺いしたいと思っているんですけども、今後、里帰り出産で帰省する方に対して産後ケアを実施する予定はございますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

里帰りでの産後ケアということでございますけど、まだ基山町では実施をしておりません。近隣で見ますと、筑紫野市がやっておられるようでございます。ここは県内で利用できるようになっておりますので、こういった先進地を調査、研究して検討してまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

里帰りをしているから里帰り先で十分な支援があるとは限りませんので、ぜひ御検討お願いします。

次に、流産や死産を経験された方の悲嘆に対するケア、これはグリーンケアといいますけ

れども、こういった方を産後ケアの中で実施する、グリーフケアを実施する予定とかはありませんか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

その辺りにつきましても、今から調査、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

産後ケアガイドラインにおいて、妊産婦とは出産後1年以内の女子をいい、流産、死産をされた方も対象に含まれています。私も過去に流産を経験しましたがけれども、大きな喪失感と悲しみ、自責の念が押し寄せて、どれだけ涙を流したか分かりません。悲嘆のプロセスに寄り添って乗り越えていく支援には専門性が必要です。ぜひ流産、死産をされた方も産後ケアや産婦健康診査の対象にさせていただくようお願いしたいと思います。

流産、死産の方の情報は、なかなか把握が難しいかと思いますが、近隣で実施している自治体がございますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

産後ケア事業として、アウトリーチ型、居宅訪問型の支援を実施する予定とか、そのほかの支援の方法を検討されていたりはされますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

先ほど申しましたとおり、アウトリーチ型ですね、今現在は産前・産後サポート事業ということで対応させていただいているところでございます。実はこの1年未満の事業対象ということでございますので、ここも受入れ先等の検討が必要になりますので、そちらと併せて実施に向けて検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

先ほどの御答弁の中で、本町の妊娠、出産、子育てにおける課題として、産後ケア事業を

実施できる委託先を拡大していくこととおっしゃいました。これは行政側の課題でありますので、早急に取り組んでいただきたいと思います。近隣に産婦人科が少ないこと、空きベッドがない産婦人科があることが産後ケア委託先を拡大できていない理由のようですが、産後ケアは助産院等でもできますので、当然、今までにも産婦人科以外の施設との契約を検討されてきたかと思えますけれども、委託に至らなかった経緯があれば教えてください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

先ほど申しましたように、産婦人科等では4か月未満というところで受入れがされております。あと助産院等とにかにつきましては、委託料の関係等がございます。そちらのほうの調整もありますので、そういったところで今のところまでできていないというところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らく委託料のことかとは思っていたんですけども、やっぱり産婦人科は院内に厨房もありますし、通常勤務しているスタッフがいる中で産後ケアも実施できますけれども、助産院のほうはその都度、食事を作る方、見る方ということで、やっぱり人件費がかなりかかってきます。その辺もぜひ利用も検討していただければと思います。実際8月に助産師から相談を受けたんですけども、9月ぐらいい出産される町内の方が助産院のほうで産後ケアを利用したいというふうに言っているということでした。契約がないから全額自己負担になりますので、日数が増えれば本当に、優にすぐ10万円を超すような自己負担が生じてきます。私が出産した頃は産後ケアはなかったんですけども、私も町外、佐賀県外のほうで利用した経験がございます。できるだけ選択肢であったりとか、なるべく多くの方が利用できるような体制を整えていただけたらと思います。

現在、基山町で子育てしている母親や父親はどのような課題が困り感を抱えているのか、課長のほうで分かっていることがあればお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

相談でよくあつたりするのは一時預かりとか、あと家事支援、そういった部分の相談は多くあると思っています。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

それでは、産後ケアについては最後の質問となります。

令和2年度より3か年実施して現在4年目の基山町産後ケア事業について、評価的な視点での妥当性、有効性についてお答えください。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

産後ケア事業を御利用いただいた方につきましては、利用できてよかったというような御意見はいただいておりますので、利用された方の満足度は高いのかなと思っております。ただ、利用につきましては、まだ年間2件とか、そういった形でございますので、利用者が少ないことは家族とか御親族でサポートを得られながらされている方もいるのかなと考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

基山町ではどのような産後の支援が必要とされているのかを把握していただいて、今年度の評価を基に来年度の事業にしっかりと反映していただくようお願いいたします。

産後ケア事業は努力義務ですので、産後ケア事業の拡大が必ずしもいいのかどうかは私にも分かりません。基山町の実情に応じて、事業の展開をお願いしたいと思います。

ここからは配付させていただいた資料を基に御質問させていただきます。

通告書では産後ケアを中心に質問させていただきましたが、このアンケートは産後に限らず、子育て世代のニーズを広く明らかにするために病後児保育を軸に質問させていただきます。



した。

アンケート期間は令和5年8月30日から9月4日までの6日間です。本当に最近のアンケートです。子育て中のフレッシュでリアルな意見がお届けできたのではないかと思います。

ちょっと急ぎのアンケートでしたので、回答数が51件です。多少の誤差は生じるかもしれませんが、大まかな市場感としては把握できていると思います。性急なお願いにも関わらず、快くアンケートの周知や回答に御協力いただきました町民の方々に対し、この場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

先ほど町長の答弁の中で、近年、核家族化が進みとありましたが、厚生労働省が毎年実施している国民生活基礎調査によると、日本においては40年間以上、全世帯数に対する核家族世帯の比率は60%前後でずっと推移しています。どちらかという、未婚率の増加による単身世帯の増加と3世代世帯の減少が目立っているところです。基山町においては、今後、地区計画が進む中で、近くに実家など頼る人がいない子育て世代が増えてくることが予測されます。アンケートでは、80%を超える世帯が核家族世帯、ひとり親世帯と回答しています。また、82%の方が働いているという結果でした。これは既に町でも把握されていることかと思いますが、回答者51人中50名が女性でしたので、共働き世帯が多いことも御理解いただけるかと思います。

それでは次に、病後児保育についてです。

実施しましたアンケートによりますと、約9割、88.2%の方が病後児保育のことを知っていますけれども、93.8%が事前申請を行っていない、64.7%が今後病後児保育を利用したくない、35.3%が利用したいと回答しています。

藤田健康増進課長にお伺いします。

どうして病後児保育を利用したくないのか、利用したいと思っているのに利用しないのか、町で分析できていることがあればお答えください。

**○議長（重松一徳君）**

藤田健康増進課長。

**○健康増進課長（藤田和彦君）**

分析といいますか、利用されるときに手続、また、あと送迎の煩わしさ、そういったところもあるのかなと思っております。よく御意見いただくのは、やっぱり事前登録、あと、申請の予約、あと書類の提出、そういったところの意見はあります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

アンケートの結果からは7割程度の方が仕事を休んだり、子どもを実家等に預けることができるという回答でした。働いておられない方もいらっしゃいますので、全体の85%くらいは恐らく病後児保育の必要がない方かと思います。ただ、あと残りの15%くらいが子どもが病気をするたびに困り感を抱いておられる方だと思います。

では、どうして利用が少ないのかといいますと、町長が先ほども言われましたけれども、基山町は病後後後児保育だからとおっしゃったように、保育所における感染症ガイドラインの出席停止期間を過ぎてからだと、ほとんどの場合、保育園に登園できます。例えば、子どもがよくかかる感染症の中で言いますと、水ぼうそうでは全ての発疹が痂皮化してからとなっています。痂皮化というのは、基山弁で言うと「つ」ですね、全ての発疹が「つ」になって乾いたら病後児保育を利用できます。インフルエンザに関しては、発症した後5日間を経過して、かつ解熱した後3日を経過してからだと病後児保育が利用できます。症状に個人差はあるかもしれませんが、病中後半になると、子どもは元気になっていることが多く、親は家の中で遊び回る子を見ながら、保育園に登園できる日を指折り数え待っているといった話はよく伺います。

また、保育園復帰時に、少々食欲や体力が落ちていても保育園と情報を共有して対応してもらえる状況ですので、ますます基山町病後児保育の利用の必要性が低くなっているのかと思います。

基山町のホームページには、病後児保育の対象は「病気が安定し始めた「回復期」ではあるものの、安静に過ごす配慮が必要なことから、集団での保育は難しい状態のときです。

（医師から病氣中と判断された場合は含まれません。診療情報提供書での診断された方になります。）」、病後児ですよということの診断をされた方と書かれています。

町長にお伺いします。

アンケートで、単純に病後児の定義が分からないと回答された方もいますので、基山町の病後児の定義をいかがお考えでしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

基山町での病後児保育は、やっぱり厳しいですよ。本当に病後児、病後、さっきから言うように後が3つぐらい重なっているということになるので、恐らく病児保育とって、その広い範囲、終わりのほうの病児保育ぐらいから病後児というふうに言えるような定義にしなければいけないと思うんですが、そのためにはやっぱり医者診療とかが必要になりますし、その辺のところをちょうど、まさに久留米大学の小児科に今相談をする、そういう段取りになっています。そして、そういうのをリモート等でチェックできるような体制が整うことを理想形として思っているところでございます。ただ、健康に関わることなので、あまりやり過ぎるとまたまずいので、その辺りを、まさに保護者の視点に立ったような形で定義を考えていかなければいけないのではないかと考えております。今の病後児保育でいくと、預ける人はなかなか出てこないのかなというふうにも今思っております。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

例えば、感染症の場合ですけれども、基山町のホームページ上では感染症の出席停止の期間は病後児保育を利用できないことは明記されておらず、まず判断材料がありません。また、いわゆる風邪や嘔吐下痢、骨折などの外傷、ぜんそくや心疾患などの慢性疾患がある場合など、子どもの病気は多岐にわたります。病中なのか病後なのか、親には判断が付きません。最終的には医師の判断なのかもしれませんが、判断基準がない中、親が病後児保育を申し込むのは非常にハードルが高いです。申請書を持って行って、わざわざ受診しても、病後児とまらない可能性もあるのなら止めておこうとなっていることが予測されます。この点に関しては町長どのお考えでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

今言われた部分はもちろんあると思うんですが、一方で多分、受入れ側も、いわゆる役場の保健師の方も日頃経験しないことになると思うので、そこを受け入れるというのは相当勇気が要ることに私はなるんじゃないかなというふうにも思っているところでございます。

だから、本当に真の意味での病後児保育という形、いわゆる病児保育の末期ぐらいからの

本当の病後児保育みたいなそういう形になると、やっぱり日頃からそういう子どもたちに接している、それ専門の看護師とかが常時、常備していないといけないような体制をつくらないと、本当の意味での病後児保育施設というのは出来上がらないと思っておりますので、その辺りの算段ができないかというのが今の私の中での課題でございます。そこ辺りを検討していくことによって、そこの受皿が整わない以上、なかなか要件を緩和するというのは難しいのではないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

私は病後児保育ができる前、パブリックコメントの募集があったんですけども、そのときに人員の配置とかについて質問させていただいていたんですけど、そのときには恐らく回答が見つからなかったのだから分からないんですけども、小児科経験のある保健師か看護師がいるというふうに回答でいただいていたんですけども、現状は今いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

現状につきましては保健師並びに保育士のほうが対応しているところでございます。（「小児科経験のある、看護師経験のある保健師がいるか」と呼ぶ者あり）保健師につきましては公務として来ておりますので、経験があるかないかと言われれば、今いる人材では……

○議長（重松一徳君）

不明だったら不明と行ってください。

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょうどあの辺りのときに1人、いわゆる看護師、鳥栖市内の結構大きい病院の看護師経験者を雇用したということがございます。ただ、彼女が、今もおられますが、小児科経験があったかどうかというのは私自身はちょっと今記憶ございません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その辺の人員的な問題もあるかと思います。病後児保育を利用したことがない理由で、本当に必要なのは病児保育だからと答えた方が16名おられます。基山町病後児保育の対象を拡大して病児まで保育をしてもらえると非常にありがたいですが、現在あの場所で、今の体制では難しいということは分かります。しかし、対象基準の明確化は必要だと思っております。何度もお聞きしているかもしれませんが、今後、基山町での病児、病後児の線引きという点がキーになってくるのかなと思うんですけれども、この辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは要件での線引きじゃなくて、受入れられる、どういう条件が整えられるかによって線引きが決まってくるというふうに思っております。

先ほどちょっと、これからの交渉になるんですけど、例えば、申込みがあったらその日に、前日ぐらいまでには申込みいただくようになっていると思うので、その日には、例えば、理想形ですよ、これは今後の交渉がうまくいった場合の話ですが、久留米大学の医学部から小児科の看護師が来るとか、そして、何かあったらすぐ久留米大学の先生に相談ができるような体制ができる、そういうことになれば、結構今よりも緩和した条件ができるというふうに思いますので、まずは今のままの状態では要件の緩和は不可能だと私は思っていますので、その受入態勢の確保のほうを先に考えていきたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

久留米大学医学部の小児科の看護師は病棟とか外来を回すだけで精いっぱいだと思いますので、その辺りはかなり厳しいかなとは思っています。

藤田健康増進課長にお聞きします。

申請や手続が分からない、煩わしい、面倒という声に対しては、現在何か取り組んでいることはございますか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

今、病後児保育の登録につきましては、保護者の負担軽減を図るために各園に御協力いただきまして、年度初めに登録を希望される方につきましては登録書を各園で取りまとめていただき提出をしていただいております。

また、事前登録につきましては、毎年、登録するようになっておりますけど、これを1回登録いただいた後には、内容に変更があるときには変更申請を行っていただくような手続に変更しようというところで今考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうしましたら、1回登録しておけば、変更がなければ毎年登録しなくてもよいということの把握でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

そのとおりでございます。毎年登録するのがやはり煩わしいというところもありますので、そこを1回ということとさせていただきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

それでは、時間を少々遡ります。現在の病後児保育室ができる前は、鳥栖市のレインボー保育園へ委託されておりました。令和2年3月13日の予算特別委員会で、当時の健康増進課長、今、私の後ろにおられますけれども、病後児保育のニーズは増加している。病後児保育の稼働率推定20%、利用者推定144名とおっしゃいました。先日、当時どれだけの実績があったのかということをお伺いしたところ、平成30年度1名、令和元年度ゼロ名とのことでした。この実績からはニーズが増加しているとなった背景が分かりにくく、さらに稼働率や利用者推定がどのようにはじき出されたのか、ちょっと不思議でなりません。町長にお伺いします。

病後児保育のニーズに対するマーケティング調査はどのようなものが行われたのでしょうか。その結果は数値として出ているのでしょうか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、明確に記憶しているわけではありませんが、多分全国調査か何かを参考に当時の健康増進課長がやったものだというふうに記憶しています。それで、そのときに全国調査はこれだけあるのに、基山町はレインボーはゼロと、実績なしということなので、やっぱり町外まで連れていくのは嫌だし、町外はちょっとハードルが高くなっているのではないかということで、町内に病後児保育施設をつくるという議論になったというふうに記憶しております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その点に関しては推測という形で、その距離的な問題で利用者が少ないかどうかというのは明確にはできていなかったということによろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やはり保育園の近くとかにあったら、例えば、きょうだい児で保育園に送って、例えば、今、基山っ子みらい館は隣にありますので、そういう感じで利便性が保てるので、やはりあそこのレインボーまで送るのには相当の時間がかかるので、そこはそうじゃないかなと。ただ、全国の推計のニーズほどなかったというのは逆に基山町が様々な面で恵まれている部分もあったのかなというふうには思っておりますけれども、そのとき、すみません、急に今5年前の話が出てきておりますので、宙に全て覚えているわけではございませんので、もし時間をいただければ、そのときの正確な、どういう議論があって、どういう形にしたかというのはまたお答えできると思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

公設公営でやるかどうかは別として、病後児保育自体は必要な支援だと思っています。1人の方から、病後児保育の利用をさせてもらわないと仕事の継続が難しいですとの回答があ

りました。恐らく場所、人、予算などの問題から、基山町病後児保育が病児保育になるとか大幅に対象を拡大するということは今の時点では難しいと思っています。町長が今、久留米大学のほうでお話しされているように、専門家の意見をいただきながら検討していくということでおっしゃっていましたが、希望ですけれども、そこに子育て世代の声を反映してほしいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

具体的にはどういうことをイメージされていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

できたら、そういう場を設けていただいて、お母さんたちの困り事であったりとか、病後児保育に対する希望でしたり、そういったところを直接聴いていただける場があるといいかなと思っています。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

久留米大学とはこれまでも様々な取組をやってきております。認知症と、それから糖尿病と糖尿病以外の腎疾患をやっているんですけども、そのうち認知症については、久留米大学から先生がこちらに来ていただいて、具体的なニーズ調査とかをやっていただいたそういう経緯がありますので、今回、もし小児科及び産婦人科についても何がしかのモデル事業をやっていただけるような方向になれば、当然ながら基山町の、まずニーズ調査的なことから始まると思いますので、そのときにはそういう基山町の子育て世代の方々も一緒にお話ししていただける、同席していただけるような機会を設けることは可能であると考えます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

立派な会議とかではなくていいですので、場があつて、そこで、本当にもう日々のことな



ので、専門家とはまた視点が違うんですね、生活レベルの話を聴いてほしいところがありますので、ぜひ検討をお願いします。

病後児保育事業は、子ども・子育て支援整備費交付金を利用していると伺っています。私は1期目のため、建設当時の状況は把握できていません。

町長にお伺いします。

主に建設費用になると思いますけど、開設のためにどれぐらいの費用がかかったのでしょうか、おおよそでいいのでお願いします。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

当初で3,500万円程度かかっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

3,500万円かけて建設が行われたということですがけれども、今現在、年間数日のみの稼働という実態が続いています。新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられていたけれども、アフターコロナとなった今、今年度の実績を見せていただきますと、4月から7月の利用実績は1名のみというふうに見せていただいています。8月の実績はいかがだったのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

8月の利用実績はございません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

やっぱりこのまま施設がほぼ稼働しない状況が続くことは非常に問題だと感じています。子ども・子育て支援整備費交付金の縛りで、10年以内に病後児保育室を目的外使用する場合

は、基本的に目的外使用できないということですが、財産処分に該当するため、変更承認手続が必要だと伺っています。本来の業務に支障を及ぼさない範囲で多用途に使用する分には財産処分に該当せず、手続は不要と明記されているそうです。以前、ふ・れ・あ・いフェスタのときの託児で使ったり、新型コロナウイルス感染症拡大時の基山保育園の保育室として一時利用されておりましたので、これもこれを解釈したものだと思っております。

アンケートの結果を見てもらうとお分かりと思いますけれども、妊娠中、産後、子育て期に関わらず、親の体調不良時に子どもを預かってもらえると助かると多くの方が回答しています。まさにこれがニーズではないでしょうか。リフレッシュとか用事があるというときはファミリーサポートセンターを利用するのもいいかと思っておりますけれども、こども課長にお伺いします。

保育の必要性の認定要件として、保護者の疾病もございましてけれども、これは診断書などの提出が必要になるのでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

基山町では、基山町内に住所があつて、集団保育が可能な生後6か月以上の就学前までのお子様を保育園でお預かりする前提として、保育の必要性の認定というものが必要でございます。これは子ども・子育て支援法によるものでございまして、必要でございますが、多くは就労ということが多いですけれども、今、議員おっしゃいましたように、疾病ですとか心身の不調である場合に、家庭で子どもが見られない場合、それは病気、けが、心身に障がいを持っている場合ということで、その状態を証明する書類が必要となっております。いわゆる現在のところ、診断書をお願いしている状況でございます。

以上です。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

それで申請をしまして入所の認定までにどの程度の期間がかかりますか。

**○議長（重松一徳君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

保育の必要性の認定と、保育の利用の申込書が同じ紙で1枚でできるようになっておりますので、利用の申込書と認定申請書が同時にしております。認定の申請につきましては、基本、その場でといいますか、すぐにできるものがございますけれども、保育の入所となりますと、少し時間を要します。一般的には入所希望される月の二月前までのうち、10月に入所を希望する場合であれば、その前の月に入所判定を行いますので、その前、8月いっぱいまでに出していただくようお願いをしているところでございますが、場合によっては緊急性を要するものもございます。先日もそのような案件がございました。必ずしもそうとは限らずに対応させていただいているところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

次に、ファミリーサポートセンター事業のことですけれども、事業の中で産後ママの援助という項目がありましたが、具体的にはどのような内容を想定されていますか。また、パパも対象になりますでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山本こども課長。

**○こども課長（山本賢子君）**

ファミリーサポートセンターの産後ママ援助の内容といたしましては、多いのはきょうだい児の送迎ですとか、ママが睡眠を取っていらっしゃるときの子どもの見守り、それから、ママが1人で育児をされる場合に、沐浴などの子育てのお手伝いということで、実際、おうちにお伺いするときにはママがいらっしゃる中でお子さんを見ているというような状況でございます。

また、産後6か月以上になりますと、一時的にママがいなくてもお預かりするというような事業も行っております。

**○議長（重松一徳君）**

工藤議員。

**○1番（工藤絵美子君）**

ファミリーサポート事業ですね、協力会員なしにはできないかと思いますが、今現在、協

力会員は何名ほどいらっしゃいますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ファミリーサポートセンターの協力会員、子どもを見てくださるほうの会員ですけれども、登録は現在77名ということで聞いております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今度は保育園での一時預かりについてです。

子どもの月齢や年齢にもよるとは思いますけれども、現状でいいですので、受入態勢としてどの程度、枠に余裕がありますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育園での一時預かり事業ですけれども、基山町内の保育施設では、たんぼぼ保育園、それから基山保育園で実施をしているところでございます。基山保育園での一時預かりの具体的な内容につきましては、ちょっと保育園長のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

基山保育園でのことですが、一時保育の場合については、園に利用登録をしていただき、園の利用可能日のみ実施することとなっております。現在は園児数と面積の関係で、一時保育室のほうを保育室として利用しておりますので、現在は一時保育の受入れができない状況となっております。今後、そういった保育の部屋と保育士の確保ができれば行ってきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らく大変な状況であると思っております。病後児保育室は稼働推定20%、利用推定144名の受入態勢がございます。これは宝の持ち腐れと言っても過言ではないと思います。これは提案です。病後児保育事業に支障を来さない範囲で一時的に子どもを預かり、育児者の心身を休めるレスパイトケア事業を行うのはいかがでしょうか。病後児保育施設の有効な活用になるのではないのでしょうか。育児者の心身の負担が軽減されることで虐待や産後鬱、自殺などの予防にもつながるのではないかと思います。町長の御意見があればお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

産後鬱はすごく大変です。本当に自殺に直接つながります。高い所に1人で上げないでくださいという話が普通にお医者さんから出てくる、そういうものです。だけど、その話だから専門医でやらなきゃいけないと思いますので、そういう意味ではファミリーサポート事業をもうちょっと広げていく。そのときに場所を病後児保育施設を使うというのは1つのアイデアとしてあるのではないかというふうに思っております。

ただ、そもそも病後児保育が必要だと思って、あそこができているものなので、まずはその一方では病後児保育施設をもっと病後児保育施設として活用できるようにやっていきたいというふうに思っています。

今、ファミリーサポート事業が本当に多岐にわたり始めていて、今日も先ほど決裁で見たばかりですけれども、すごく様々な利用ができていますので、そこを上手に強化していくことが大事かなというふうに思います。そうすることによって、工藤議員がおっしゃっているような、それに近いようなものが出来上がっていくのではないかというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

町長、ファミリーサポート事業の拡大ということでおっしゃいましたけれども、ファミリーサポートセンターの協力会員がどういった専門性を持ってあるかにもよるのかなと思います。やっぱり産後鬱、私も数多くの産後鬱の方と関わってきましたけれども、やはり子どもと一緒にいることが非常に、もう本当に首を締めましたと電話いただいたこともあるんで

すね。そのくらい本当に基山町でいつ何が起こるか分からないような状況です。本当に紙一重だと思っています。なので、ぜひこういったことで有効に利用できるのであれば、そういった形で活用していただけたらなと思っています。

それでは、アンケートの最後に、自由記載欄はプリントアウトしていませんので、書かれた御意見を二、三読み上げます。

現在、通園中の保育園は未就労の日も預かってもらえるので、すごく助かっています。親も人間であり、心の均衡を保つことによって心身ともにパフォーマンスの高い子育てができます。時代の変化に合わせて、昔の概念にとらわれず、各家庭の子育てに対する思いや子を育てる親の気持ちを尊重した取組に需要があると考えます。

次の方です。

現在、多くの市町村で行われている子育て支援は、きっと子育てに携わってこなかった男性が考えた支援ではと感じることが多くあり、残念ながら感謝を感じることは少ないです。現場の実際の表には目立って出てこない母の声を聴いてほしいです。例えば、病後児保育でも、当日や前日の夜どうしようもなくなることのほうが多いのに、数日前から予約が必要です。子育ての困ったは突然来るのです。そこを理解してほしい。

次の方です。

出産前や出産後は心も体もとてもつらかった記憶があります。食事も立ったまま食べたり、まとまった睡眠も取れず、それまでに感じたことのない持続的で強い疲労がありました。子育ては24時間365日休みなしなのだと思います。もう限界と泣きたくなることも度々あったので、子どもと離れて休むとか、とにかく子育ての緊張感から解き放たれる時間があるとよかったなと思います。

このほか21件の御意見をいただいています。

この御意見に関しては、町民の方からの貴重な御意見ですので、ぜひ参考にさせていただけたらなと思っています。御要望があればお渡しますので、言っていただければと思います。

令和6年度には全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ相談支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターが設置される予定と伺っています。母子保健と児童福祉の連携や協力が強化され、さらなる支援の充実につながることを期待されます。限られた予算、人員の中で何が必要なのか、何ができるのかを見極めて、住民満足度の高い支援策を講じていた

だきたいと願っております。

最後になりましたが、執行部はじめ職員の皆様には松田町長の強過ぎるリーダーシップ力を上回るような主体的で能動的な改革をお願いしたいと思いますけれども、くれぐれも働き方には注意していただき、有休や代休もしっかり取っていただいで、心身の健康も保ちながら頑張ってくださいと思います。

これで私の一般質問を終了します。

**○議長（重松一徳君）**

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時03分 休憩～

～午後2時20分 再開～

**○議長（重松一徳君）**

休憩中の会議を再開します。

次に、末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

**○9番（末次 明君）（登壇）**

皆さんこんにちは。今議会の最後の一般質問を行います、9番議員の末次明でございます。傍聴席の皆様、傍聴、誠にありがとうございます。

質問に入る前の前段として、基山町は住みたいまちランキングや町民の満足度は高く、私自身、適度な自然と田舎らしさが残る基山町が会社に勤めているときの自慢のふるさとでございました。いつも佐賀県、そして、三養基郡を入れて田舎を強調したものです。こんなに自然豊かな基山町の中山間地域の人口が減少し、高齢化し、田畑が少しずつ荒廃していく、これを見るのは残念でなりません。これから基山町を自慢のふるさととする人が減らないことを願っております。

基山町の人口を維持するには、町なかやけやき台の空き家、空き地の活用はもちろん、中山間地域の空き家、空き宅地跡などの利活用で、若い世代を呼び込む施策に前向きに取り組むことが必要ではないかと思っております。町内でも長期間放置され、災害時などに倒壊の危険のある空き家も増えてきています。

今年6月、空家に関する法律、空家等対策特別措置法が改正されております。これから基山町役場には空き家相談とともに、隣の空き家が怖いなどの苦情もますます増えていくと思

われます。基山町も相談窓口の充実、行政代執行やそれに伴う法的な争いを想定して備えなければなりません。

空き家の管理者、持ち主もどうしたらよいのか、固定資産税は6倍になるのかと迷う人が出てくると思います。基山町の役割と責任はますます増えてまいります。町としては所有者に勧告や指導をするということだけでなく、寄り添うことが重要だと思っております。特定空家に指定される前に、トラブルになる前に所有者、管理者を説得して、魅力的な空き家として利活用したいということで、質問事項の1でございます。

質問事項1、基山町の空き家に対する取組について。

(1) 空き家に対する社会的関心、町の取組が一時期に比べて低調な気がします。町長の所感を伺います。

ア、空き家に対する現状の認識と町の取組はどのようなものでしょうか。

イ、農林業の衰退と中山間地域の人口減少・高齢化は比例しております。どのような対策が必要とお考えでしょうか。

(2) 空き家情報を提供する「すまいるナビ」の情報登録が少ないのではないのでしょうか。現状の認識と現在の取組を示してください。

(3) 公営住宅や民間の賃貸住宅、これはマンションなども含みますけれども、空き部屋は、ある意味、空き家と考えるべきと私は思っております。どのように捉えておられるのでしょうか。

(4) 基山町は地区計画等の新規宅地開発には積極的ではありますが、空き家に対する民間事業者と基山町の連携は取れておりますでしょうか。

(5) 中山間地域の空き家、住宅があった宅地に対する法整備は十分でしょうか。

次に、質問2でございます。

松田町長は、令和5年度基山町施政運営方針の中で第一の柱として、「スポーツの振興による地域活性化」と「音楽のある幸せな町づくり」を掲げてあります。一昨日の佐々木議員の一般質問は、「スポーツのまち」関連の質問でした。今回、私が取り上げたのは「音楽のまち」です。

音楽は私の中でも大きなウエートを占めていますし、音楽が身近になればつまらない人生だったと思っております。私の周りに、そして、町内には幅広いジャンルの音楽を聴く人、奏でる人、歌う人、企画する人など、数多くの音楽愛好家がいらっしゃいます。この議場に



も、私もとお思いの方はたくさんいらっしゃると思います。そして、比較的活発に活動している人ほど基山町の現状の音楽に対する理解や取組に、こんなものですか、もっと愛好家の思いを酌んでほしい、あるいは音楽が楽しめる環境を整えてほしいとの思いがあると思っています。

そこで、2項目めは「音楽のある幸せな町づくり」について伺います。

(1)「音楽のある幸せな町づくり」の目指すべきところは何でしょうか。

ア、音楽のある幸せな町づくりとはどのようなものか。

イ、どのようにして音楽のまちを町民にアピールしていくのでしょうか。

ウ、音楽愛好家の声を聴く態勢は整備されておりますでしょうか。

(2)音楽活動に対する基山町の姿勢はどのようなものか。今後の取組を明確に示していただきたい。

ア、町の管理運営、所有する施設の活用、提供をどのように考えておられますか。

イ、子どもたちに対して音楽環境の整備や支援が重要であります。人材育成の観点から環境整備に取り組めないでしょうか。

以上、空き家に対する取組も、音楽に対する取組も、幅広く、薄く支援、あるいは他の市町村並みにではなく、基山町らしく、基山町独自の取組でポイントを絞って支援するということを町を挙げて取り組みませんかということで、今回の質問を取り上げました。

1回目の質問への御答弁よろしくお願いたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、末次明議員の一般質問に答弁させていただきたいと思います。

1、基山町の空き家に対する取組についてということで、(1)空き家に対する社会的関心、町の取組が一時期に比べて低調な気がする。町長の所感を問うということで、ア、空き家に対する現状の認識と町の取組はどのようなものかということなんですが、まず、空き家に対しての取組というのはまだピークまで行っていないような感じなので、一時期に比べて低調ということはないということで御安心いただければなというふうに思っております。特に空き家に関する協議会等での議論はなかなかの議論が毎回されておりますので、あれは公開されていたかどうか分かりませんが、中には結構デリケートな問題がありますので、公開さ

れていたかどうか自信がありませんけれども、あの議論なんか聞いていただくと、なかなか基山町の空き家対策は進んでいるなというふうに御理解していただけるんじゃないかなというふうに思うところでございます。

今年度、空き家調査の結果といたしましては、全体で178件があり、ほとんどまだ活用可能な空き家でございます。家屋の倒壊のおそれがあり、早急に撤去が必要な家屋は2件ということでございました。大体、全体の件数は毎年ほとんど横ばいの感じで、毎年空き家は増えるんですけど、増えるのと同じように、もう空き家でなくなるというのがマイナスになっていきますので、ずっと大体同じぐらいの件数が今空き家としてなっております。

けやき台やニュータウン、高島団地周辺において空き家が発生している一方で、その空き家の利活用、まず、持ち主がすぐ売りたい、貸したいとかいうやつは比較的早くマッチングが成立しているというふうなことでございます。まずは空き家を利活用していただけるような環境を整えることが必要かなというふうに思っているところでございます。

空き家に対する町の取組としては、空き家所有者が空き家を利活用するために家財道具の処分を行う場合は、費用の2分の1、最大10万円までを補助する家財処分等費用補助金制度がございます。また、不良住宅と認定された空き家を解体する場合は、解体費用の5分の4の補助をする不良住宅除去費補助金制度というものもあるところでございます。

イ、農林業の衰退と中山間地域の人口の減少・高齢化は比例している。どのような対策が必要かというふうなことでございますが、農林業については、中山間地域関連事業の活用の推進や担い手への農地の集積等を進めるとともに、中山間地域の美しい景観を維持する取組や有機農業等の環境保全型農業を推進するなど、中山間地だからできる取組への支援が必要であるというふうに考えております。

一般論といたしまして、中山間地の空き家、特に畑とか田んぼつきの空き家は大人気でございまして、もし売っていただける方が、もしくは貸していただける方がおられれば、今でもそれを望んでいる方がたくさんおられるという状況になっております。本当に中山間地に移住を希望されている方というのはたくさんおられますし、空き家の利活用や、それから、50戸連たん制度の活用、それから、既存建築物を活用した地域再生のための施設、例えば、古民家カフェ等への用途変更の利用など、集落維持・活性化が必要であるというふうに考えております。

調整区域であっても、かつて家が建っていたところであれば家を建てられますので、今

建っていないでもですね。だから、本当に今、逆に言えば中山間地がチャンスだと思いますので、ぜひその辺りを皆さんでもっと共有して、基山町の中山間地を売り出していったらいんではないかなというふうに思います。

(2) 空き家情報を提供する「すまいるナビ」の情報登録が少ない。現状に対しての認識と現在の取組を示せということですが、残念ながら現在、「すまいるナビ」に登録されている空き家情報は2件であります。登録件数が2件と少ない理由は、そもそも利活用を検討されている空き家が少ない上に、民間事業者による仲介を依頼している物件については「すまいるナビ」には登録できないものというふうにしております。これは民業圧迫を防ぐためのものがございます。ということで、活用可能な空き家について、民間事業者の仲介によって賃貸、それから、売買に至るものが多いので、「すまいるナビ」への登録は少ないと認識しているところでございます。いい物件が「すまいるナビ」に登録されますと、すぐ決まるというのが今の状況です。ただし、どうしても駄目な空き家は残るといった傾向があるように見受けられます。

現在の取組としては、空き家所有者に利活用の意向アンケート調査を行う際に、「すまいるナビ」制度の周知を図り、空き家の利活用についても興味があるとの回答をいただいた方には別途詳しい制度説明をして、物件の登録を促しているところでございます。空き家調査の後、全ての所有者にそういう行為をやっているところでございます。

(3) 公営住宅や民間の賃貸住宅（含むマンション）の空き部屋は、ある意味、空き家とかわるべきである。どのように捉えているかということですが、公営住宅につきましては、生活確保要配慮者に対する居住支援という観点で、毎月「広報きやま」で空き部屋の情報提供を行い、入居促進に努めているところでございます。ただ、どうしてもエレベーターがないので、3階、4階のところは不人気でなかなか埋まりにくいというような状況かと思えます。

毎年行っている空き家調査は、倒壊のおそれがある空き家等と利活用が可能と思われる空き家の実態把握を目的としておりますので、残念ながら、民間の賃貸アパートとかマンションの空き状況などは調査対象外になっているわけであり、空き部屋の数の把握はしていないところでございます。しかし、移住希望者の中には民間の賃貸アパートやマンションへの移住を希望される方も多数おられますので、アパートやマンション等の空き部屋も定住促進のための移住先候補になるというふうに考えているところでございます。

先日の一般質問でもありましたけれども、こういう不動産屋との意見交換会というのも大事だと思いますので、その辺り、基山町に存在する3つの不動産屋との連携をさらに強化していきたいなというふうに思っているところでございます。

(4) 基山町は地区計画等、新規宅地開発に積極的であるが、空き家に対する民間事業者と基山町の連携は取れているのかということでございますが、これも先日の質問で、今のところ、町内不動産屋との情報交換は行っていないんですが、今回、今年度実施します「官民連携手法導入可能性調査」において、町内に散在する空き家について、町内業者と連携した利活用の促進（状況に応じたリフォーム改修等）、それから、移住支援、それから、住み替え支援を行う仕組みの構築を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(5) 中山間地域の空き家、住宅のあった宅地に対する法整備は十分だと考えているかということでございますが、市街化調整地域で、昭和48年12月の線引き前から既に宅地であった土地（いわゆる既存宅地）への建築行為や、既存建築物を活用した地域再生のための施設への用途変更については、佐賀県が開発審査会で審議し、周辺の市街化を促進するおそれがないと認められれば開発の許可を受けることができるわけでございます。だから、ほとんどのところが受けることができるというふうに思っております。

これも先日から何回か出てきますが、ただし、防災や減災の観点から令和4年4月に都市計画法の一部が改正されて、いわゆる災害レッドゾーンと呼ばれる地域ですね、これにおける開発は申請者自身が生活する住宅以外は原則禁止というふうになっているところでございます。これにより、災害レッドゾーンでは既存宅地を活用した分譲住宅や賃貸住宅に加え、空き家を利用した事務所や店舗への用途変更なども規制されたということになっております。ただ、基山町でレッドゾーンというのは非常に少のうございますので、これをあまり強調すると、また別の誤解を生むと思いますので、基本、既存宅地、それから、家が建っていた場所というのは大概のところは調整区域でも建物が建てられるというふうに御理解いただければと思います。

## 2、音楽のある幸せな町づくりについて。

(1) 「音楽のある幸せな町づくり」の目指すべきところは何かということでございます。

ア、音楽のある幸せな町づくりとはどのようなものかということでございますが、やはり音楽を聴くと人間はリラックスしますので、最高のセラピーになるんじゃないかというふうに思っております。これが町中に広がって町民の皆様方の幸福度が高まるような町になった

らいいなというふうに考えているところでございます。

具体的には、町民の心に響く音楽イベントの開催や、町民の音楽等の活動団体の発表の機会をつくり、町民団体の音楽活動の交流・支援、そういった場所もつくって進めていけたらいいなと思っているところでございます。

また、近隣自治体の音楽イベント等の情報発信を行い、音楽に触れる機会を増やし、音楽の魅力を広げてまいりたいというふうに思っているところでございます。また、今年度も基山音楽祭というのを大々的にやろうと思っておりますので、そういったもの、それから、アルモニア管弦楽団も今年度もやりたいと思っておりますので、様々なイベントでそういったことを町民の皆さんに少しでも楽しんでいただければいいなというふうに思っております。

イ、どのようにして音楽のまちをアピールしていくのかということですが、「広報きやま」やホームページのほかにケーブルテレビを活用し、文化協会に加盟している団体や公民館等で活動している音楽団体等の活動を紹介し、音楽への関心を高めていきたいというふうに考えております。

また、町主催の音楽イベントをフェイスブックの基山音楽応援隊、近隣市町の公共施設、学校及び吹奏楽団等に周知していきたいというふうに思っておるところでございます。そういったところで周知していきたいというふうに思っているところでございます。

ウ、音楽愛好家の声を聴く態勢は整備されているのかということですが、音楽イベントや文化祭でアンケートを実施し、興味がある音楽について声を聞いて、事業の参考にしているところでございます。

また、音楽愛好家だけではなく、町民の皆様の声は大切なことですので、常に担当課で聴く態勢を整えているところでございます。現在、音楽愛好家の皆様から、気軽に演奏し音楽を楽しめる場所づくりについてそういうお声をいただいているところでございますので、そういった協議を行っているところでございます。

(2) 音楽活動に対する基山町の姿勢はどのようなものか。今後の取組を明確に示せということですが、ア、町が管理運営、所有する施設の活用、提供を考えているのかというふうなことですが、音楽活動ができる町施設の利用につきましては、まずは町民会館の小ホール、もちろん大ホールでもやれるわけですし、特に舞台だけで使ってやっている例なんかもあるわけでございます。あとは視聴覚室、それから、実習室、それから、リハーサル室、それから、多世代交流センター憩の家の中のカラオケルームなどが利用できま

す。カラオケルームとありますが、結構音楽の楽器の持込みで練習される、あそこが防音完璧なので、そういう方々も憩の家においでになることが多いというふうに聞いております。

その他、町の音楽愛好家の皆さんの御意見をお聞きしながら、条件が合う施設があれば、例えば、基山っ子みらい館の一番手前の交流スペースであったり、福祉交流館の2階であったり、合宿所、それから、まちなか公民館、町の施設ではございませんが、共同で管理させていただきます基山SGK交流プラザ等の利用なども今後意見が合えば、条件が合えば可能性があるのではないかなと思います。

イ、子どもたちに対して音楽環境の整備や支援が重要である。人材育成の観点から環境整備に取り組めないかということでございますが、子どもたちに対して音楽環境については、小学校から中学校まで音楽の授業や部活動において、音楽を学ぶ環境は整っております。当たり前前のことですね。

学校以外では、町主催のコンサートで演奏者と一緒に演奏したり、子どもを対象にした親子コンサートの開催などの取組も行っております。先日開かれたホルンのリサイタルでは、前の日に未就学児を対象にした親子教室みたいなものがすごく活発に行われた記憶もまだ記憶に新しいところでございます。

また、文化協会加盟団体には、詩吟、それから、歌謡、それから、コーラス、それから、大正琴、文化琴、ハーモニカ、アンサンブルバンド、カホン、電子音楽、全部で13団体あって、文化協会体験月間として、町内の小中学校の生徒に夏休みの体験会の案内もしているところでございます。

今後は現在の取組を継続しながら、音楽愛好家や団体による子どもたちの指導等、人材育成ができないか研究してまいりたいというふうに思っております。

様々な方が様々な楽器等で様々な活動をやられているんですが、それがなかなか知られていないというふうに思っております。その辺をみんなに知っていただくのも大事なかなというふうに思っております。議員の中にはエレキギターを使いこなす議員もおられますので、そういうのが知られていないケースもあると思いますので、その辺りも皆さんに知っていただくことからまず始まるんじゃないかと思っておりますので、音楽にこれからもどんどん力を入れていきたいと思っております。

以上で1回目の回答とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

まず、松田町長にお伺いいたします。

今年度の空き家調査の結果ですが、回答では178件の空き家のほとんどが利用可能ということで、それであれば178件全てを利活用したいと思うわけなんですけど、町長も回答でおっしゃったんですけど、中山間地の基山町の空き家ですけれども、基山町の立地や環境を考えると、今後さらに空き家が増えても需要はあるかなというふうには思っております。そうであれば、中山間地の空き家に若い世帯に来て、しかも広い敷地がある、これを貴重なツールとして、逆に売り込みに使いたいわけなんですけど、今ここにいろんなネックがあって、なかなか空き家であっても所有者がオーケーを出してくれないという現状だと思いますが、そうすると、例えば、民間の力とかも入れたりして、ここを何とか扉を開きませんかということなんですけど、町長どうのお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解を恐れずに言おうとすれば、その持ち主もですが、その周辺の方も大事になってくるというふうに思います。やっぱりその組合であったり、その地域であったり、その方々が快く受け入れていただかないと長く住むことはできないというふうに思いますので、その辺の仕組みを上手につくれたらいいなというふうに思います。

ただ、本人がどうしても、まだ仏壇があるから譲りたくないとか、家財道具を入れているからとか、倉庫代わりにしているからというケースが意外に数が多いので、その辺りを今後どういうふうにしていこうかなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

逆に私から受け入れる側として言わせてもらおうと、本当に農地に、若い世帯の方が子連れで子育てをしながら来るとするのは非常に大変なんですよね。まず、農地を持っても草刈りが大変、そして、田んぼにはイノシシも出てくる。さらに近所付き合いもしっかりとコミュニケーションを取らなくちゃいけない。そういう前段を超えて初めてうまくその地域になじ

まれると思うんですが、その辺りを私たち受け入れるほうはそんなに、来てくださいという思いがあるんですけども、逆に来られる人というのは案外気楽に来られるような気がするので、その辺り、基山町はある程度PRをうまくやればもう少し、本当に農業の大変さを分かった上で来てくれる人が来てくれると思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最近の例でもありましたが、ずっと前から基山町で農業をやっている人が、やっぱり基山町で物件を探すのに非常に苦勞して、一応決まったというふうに聞いているんですが、そこら辺はまた担当課長とかのほう詳しいと思いますが、何で苦勞したのかとかいう、まさに基山町で長く農業をやっているわけなので、本来はすぐに決まってもよさそうな気がするんですけど、その辺もなぜそうなのかとかいうのも含めてちゃんと議論していかなきゃいけないし、あとは気楽に来ちゃいけないところ、さすがに中山間地に農業をやるつもりで来る人というのは、あまり気楽に来ることはないんじゃないかなと思うんですよね。

だから、あとは逆に空き家がどういうところにスペースがあると、そういうマッチング、その人たちと希望する人、希望する人たちはたくさんいますので、それをマッチングしなければいけないんですけども、末次議員が言われるのは、こっち側の希望される人が田舎暮らしにあこがれてとか、そんな感じの軽い気持ち——軽いとは思いませんが、そういうのじゃ困るということなんですよね。だから、その辺りというのは非常に難しいところがありますので、先日のこの会でもお話ししたようにドラフト制度かなんかにつくって、お互いに意思疎通がうまくいった人だけを導き入れるような、そういう仕組みでもつukらない限り、なかなかうまくいかないのかなという感じはしているところでございます。

ただ、基山町の中山間地域の空き家というのはすごく人気でございまして、今だったらすごくニーズは高いというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課長。

○産業振興課長（大石 顕君）

産業振興課として新規就農者の対応で、先ほど町長がおっしゃいましたように、新規就農者のうちで1人が今年度、こちらのほうに移住するというような形でお話は聞いております



し、大分前の話なんですけれども、新規就農で来られた方が基山町で物件を探して、そのときには定住促進的なところが少しまだ体制が取れていなかったもので、農林のほうで地域と話をしながら空き家を探したような実績もございます。

ただ、やはり地域の受入れですね、そういった体制がなかなか厳しいなと実感をしておりましたし、仏壇の処分であったり、そこら辺がまだまだこちらのほうもPRも必要ですし、地域のほうも御理解とかが必要なのかなというふうに感じておりました。

以上です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

私もこれからは、特に貸してよい、売ってよいということに力を入れていきたいと思っています。

それで、山田定住促進課長にお聞きしたいんですけれども、今年6月に空家に対する法律が一部改正されております。空家等対策特別措置法ですけれども、自治体は特定空家を所有する方に対して対策の助言、指導、勧告、命令ができるようになり、命令後も対策が取られない場合には罰金や行政代執行を行うことができるようになりました。勧告や命令に至る前に活用したり、あるいはもう自ら取り壊していただきたいわけですが、この法律をどういうふうに理解し活用しようと思っておられるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

倒壊のおそれのある空き家といいますのが、その住宅を危険な状態で放置することが原因で、近隣の方及び第三者に被害が及ぶことが考えられます。ですので、特定空家に指定された場合にはなるべく早く対応をしていただきたいと考えておりますので、国のほうの考えに従いまして、町としましても、まずは特定空家にならないような事前の対応をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それで、1回目の回答の中で、家屋倒壊のおそれがあり、早急に撤去の必要があると回答された家屋が2件あるということだったんですけれども、この2件についてはどのような対応を取られるのでしょうか、あるいはもう取られたのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、2件のうち1件につきましては、大分前から空き家の対策協議会のほうで協議をしております。ただ、こちらのほうが相続の関係がうまくいっていませんで、相続人の同意全てが取れないと補助金を活用した家屋の除却ができないというような状況です。今現在、相続人の方がかなり人数が絞られておりますので、相続の一本化に向けて、弁護士まで入れて協議をしているところです。

もう一件につきましては、こちらのほうは地元の行政区の区長が積極的に動いていただいております。こちらのほうはもう所有者の方とお話がつきまして、今年度中に除却ができたという方向で進めております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そういうふうなことを考えますと、もう空き家予備軍になる段階からですね、例えば、まだその方、持ち主、家主がお元気な頃からある程度の知識を習得しておけば、比較的相続関係もうまくいくと思いますし、場合によっては代執行で町とのトラブルにもならなくていいと思いますから、その辺りのこれからの町民への要するに広報というのは、何らかこの法律によってしようと考えてありますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回の法律の改定とは直接的には結びつかないんですけれども、今年度、国土交通省の補助事業を受けまして官民連携支援の事業を行いたいと考えております。

現在、基山町の空き家事業に対する職員の体制としましては、定住促進係が対応しているところですが、空き家の相談に来られた方に対しては対応ができていますところですが、空き

家予備軍の方、まだどうしようかなと迷っていて役場のほうに相談に来られていないような方、また、実際空き家になっていて、所有者の方が別のところに住んでいる方に対しては、役場のほうからはアプローチができていない状況です。

今年度実施する先導的官民連携支援事業で、なるべく空き家の利活用についての相談や利活用の御提案、それとあと、地元の方からの情報提供や協力まで含めたところで一体的な活用はできないかという仕組みづくりを検討したいと思っております。まだこれが確実にできるかどうかというのは分からないんですけども、官民連携の相談体制というのはぜひ、今、基山町役場で不十分であると感じておりますので、何らかの形でやっていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

あと、役場の中といたしますか、定住促進課のほうでは、現地に赴いて、実際、何区にこういう空き家があるとかいうふうな台帳というのはつくっておられるのでしょうか、あるいはそれを活用されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

空き家の調査を毎年4月に各行政区の区長様にお願いしております。それで、空き家というふうにならってきたものにつきましては、毎年、職員が全ての空き家を回っておりまして、危険度の判定をしております。それも台帳で残しておりますので、去年までは空き家だったけれども、今年はそこが活用されたというような経過の記録まで残しております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

それから、不良住宅と認定された空き家の解体に対して、基山町は5分の4の補助をするということでありまして、私はこの制度についてはあんまり賛成じゃなくて、これは自己責任であるし、受益者負担、しっかり100%負担というのが私は理にかなっていると思うんですが、この制度というのは今後も活用して使っていられるわけですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

不良住宅の除去費補助金を出している住宅につきましては、あくまで住宅が危険な状態にあることで、それを放置することで第三者に被害が及ぶ家屋、それを未然に防ぐために除却をするものです。ですので、不良住宅と認められない住宅に関しましては、議員おっしゃったとおり、個人の財産管理として除却に対する補助金を出してはおりません。こちら、不良住宅除去費補助金につきましては、引き続き活用をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

そこでちょっと、危険になるまで放置しているというところを私は問題だと思っているんですけども、危険になる前に町として、なかなか動いても、本人が動かなければどうしようもないんですけども、これはやっぱり管理者責任で基山町はすべきと思いますし、仮に行政代執行とかで壊したとしてもしっかりと、基山町は費用もきっちり請求、回収していただきたいと思っております。回答は結構です。

それから、これは町長にお伺いしたいんですけども、中山間地域に移住希望される方は多いということで回答がありました。貸してもよい、売ってもよいというふうに持ち主の管理者の方が変わっていただければいいんですけども、こういう話というのは、町長懇談会が中山間地の各区であるかと思っておりますけれども、人口減少も絡めて、そういう意見というのは頻繁に出ると思っておりますが、町長はどのような姿勢でこの町長懇談会、特に人口減少問題、空き家の問題で臨まれているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今年度、町長懇談会は4区はやりましたですね。それから、1区。中山間地をどうにかしてくれという話が出ますので、毎回、いやいや、すごくニーズは高いんですよ。もし受け入れていただけるんだったら、多分すぐ決まると思いますよという話をするんですが、それとこれは話は別だみたいな話になってしまうんですね。だから、なかなかそこが、歯切れが

お互いによくなくてですね。

だから、何か制度をつくって、その制度に基づいて受け入れているんだと、そういう仕組みをつくった方がいいのかもしれないですね。例えば、中山間地移住促進事業とか、そういう名目をつくったら、それに基づいて受け入れたんだからということが受入れ側もできるかもしれないので、来る人は別に、何か補助してもらえれば、むしろそれは喜ばれると思うので、受け入れる側も何かそういう、その事業に基づいて来られたんだから仕方がないなというふうな感じになるかとは思いますが、そのためにはその事業に登録していただく空き家なり空き地なりを町のほうに登録してもらう必要があると思いますので、その辺りがスムーズにできるかどうか、もしくは制度ができて本当に登録してもらえるかどうかと、そういう感じかなというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○9番（末次 明君）**

ぜひ、何らかの工夫をして進めていただきたいと思います。

それから、私が議員になった頃から、その50戸連檐という言葉がいつ頃から出てきたか知りませんが、なかなか進まないというのは何だと認識されていますか。特に今回は長野のほうでという話がありましたけど、長野のほうでも当然必要なんでしょうけど、1区、2区、4区、6区の地域でなかなか進まないというのは何かネックがあるんでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

中山間地域1区、2区、4区、6区の区長、区長代理の方につきましては、昨年度、50戸連檐の制度の説明も含めまして、市街化調整区域への住宅が建てられるような制度の説明会を行っております。そこで具体的にこのエリアはどうだろうかとかいった個別の相談も受けておりますが、その具体的に受けた中でちょっと難しかったのが、先ほどのレッドゾーンの問題がございました。あとは町長も先ほどおっしゃったように、特に地元でそういったことのニーズがないというような御意見もいただいた箇所もございます。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひまた50戸連櫓も並行して進めていただきたいと思います。

続いて、亀山企画政策課長にお伺いしたいと思っております。

1回目の回答で、既存建築物を活用した地域再生のための施設、例えば、古民家カフェへの用途変更等の活用による集落維持・活性化が必要であると考えておりますとの回答がありました。既に園部地区では実践されている方もいらっしゃいますが、基山町が主体となった成功事例をつくりませんかということなんですけれども、これも私が議員になった頃からいろいろ古民家カフェなり中古住宅を活用しようということだったんですが、これは以前から構想はあるけれども、なかなか本当に進まないのかなと思っておりますが、これは定住促進課だけじゃなくて、基山町のプロジェクトみたいな感じで成功事例をつくって、そして、ああ、基山町はやっているなど、要するに知恵も絞って金も使うというぐらい、ここに何か一つ特化してできないかということで提案しているんですけれども、このようなことを進めるのが企画政策課かなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大丈夫ですか、今の。担当が違ったら違うと言ってください。松田町長。

○町長（松田一也君）

かつて一度それを企画しました。場所は2区でございます。その地権者、家の持ち主と、それから、そこで農園レストランをやってもいいという、いわゆるそういうお店をお持ちの方、マッチングしていいところまでいったんですけど、最終的には地権者の方がやっぱり売るのは無理かなというのでお断りになった例がございます。

そのときには農水省の予算をかませながら、結構難しいスキームでやったんですが、国のお金も取り込んでいきながら経営者の独自性も持たせるみたいな、結構ぎりぎりの線がいい形まではいったんですけども、そこがちょっとうまく——今もお住まいのところでございますのでですね。

もし、逆に言えば、そういう適地があって、基山町でここを農家レストランにしたらいんじゃないかみたいな話の場所、物件がございましたら、じゃ、売ってくれと大体こっち側の経営者は言いますので、売ってもいいみたいな、そういう方がおられたら言っていただければ。ただし、あまりに改造するのにお金がかかったら、最初から負債をいっぱいこちらも抱えるようになると思うのでですね。

さすがに町がそういう農家レストランを経営するというのは、ちょっと今の基山町の状況からいくと、経営力も含めてなかなか厳しいかなと思いますので、そういう仲介をして、国の事業とか県の事業を上手に持ってくるという話は十分に可能性があると思いますので、ぜひそういういい物件がございましたら御紹介していただければなというふうに思います。

**○議長（重松一徳君）**

亀山企画政策課長。

**○企画政策課長（亀山博史君）**

すみません、せっかく御指名いただきましたので。

企画政策課としましては、もちろん、いろんな分野にまたがって企画のほうをしていきたいというふうに考えております。私の以前の定住促進課のときから、よくいただいていたものとしては、例えば、パン屋であったり、コーヒーショップ、それから、スイーツショップ等は直接オーナーが基山町に来られて、どこか適地はないだろうかということを実際御相談も受けて、残念ながらマッチングには至らなかったということで、その全てが中山間地を希望されていたというような記憶がございます。

シティプロモーションも担当しておりますので、やはりそういったオーナーさんたちが基山町に進出してきたとしても、マーケットとして事業が成り立たなければしょうがないので、やはり私たちとしては、基山町がこれだけ行きやすい、帰りやすい、立ち寄りやすいというところで情報発信をしていくと同時に、地元の方々からもそういった御意見があったときはスムーズにマッチングができるように、常日頃から町外の事業者さんたちとの情報交換とかもしながら、いろんな企画をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○9番（末次 明君）**

これについては前向きにですね、私もこれは民が主体となってるのは当然だと思っておりますが、そのためにはやっぱり基山町の魅力をこれ以上落とさないで、レベルをさらに上げていく、一段レベルを上げて、ああ、基山町はいい町だなというのを維持していくことが最低限のことだと思っております。

続いて、「すまいるナビ」の機能について、なかなか登録が少ないという回答だったんですけど、これは運営費用とかいうのはかかっておるんですか。年間の維持費とか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

「すまいるナビ」は、町としましては空き家の物件を登録して希望者に結びつけるだけになりますので、特に維持管理費はかかっておりません。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町民全体、役場の職員の皆さんも、議会でもですけども、一丸となって空き家対策というのはやっぱり進めていかないといけないし、「すまいるナビ」に登録してもいいよという方もせっかくあるのであれば、特に中山間地域ですね、民間もなかなか手を出しにくいというふうな事情もあると思いますから、よろしく願いいたします。

それから、4番の地区計画等の新規住宅に積極的であるけれども、民間事業者と基山町の連携は空き家については取れていますかということをお伺いしました。

町内の空き家に関して、町内不動産屋との情報交換を行っていませんが、官民連携手法導入可能性調査という回答がありましたけど、ここについてももう少し詳細が知りたいんですけども、具体的な取組、動きというのはあるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらは今年度、国土交通省の補助事業を受けまして、100%補助、全額国交省の補助金を使いまして可能性調査を行いたいと思っております。

具体的な内容としましては、園部団地の建て替え、それと空き家の活用、あとは高齢者専用住宅を一体的に運営することができないかというような大きな流れを調査したいというものでございますが、その中でも特に基山町は空き家の増加が見込まれるということを課題と考えておりまして、空き家の活用、その空き家を活用することによって、移住検討者を基山町に呼び込むというような制度を確立できないかということ調査したいと考えております。

具体的には、高齢者の方が所有していた持ち家を含む、あとは中山間地域にもある現在の空き家等含めて、全ての空き家に対して町内業者と連携した相談窓口を設けまして、その相



談窓口について住み替えの相談や利活用の御提案、それとあと、移住検討者の方に対して物件の紹介を全部行っていただく、しかも古い空き家に対してはリフォームを行って、そのリフォーム改修を行うような仕組みができないかというような制度を検討したいと考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

ぜひこの調査の結果を公表していただいて、さらに活用していただきたいと思っております。

私が考えますに、やっぱり民間の力というか、民間にできることは民間にお任せするというのが一番いいのかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、もう一つ空き家関係で、仮に基山町の空き家を、あるいは宅地跡を基山町に寄附したいとおっしゃった場合というのは、基山町は今どういう体制で、心構えでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今、基山町のほうに移住体験住宅が2件ございますが、そのうちの1件の高島団地の体験住宅につきましては、空き家として活用されていなかったものを所有者の方から御寄附いただいて、それを移住体験住宅に改修したものでございます。

そういった形で、町として何らかの利活用、例えば、移住体験住宅として活用するなど、用途がすぐに活用できるものにつきましてはお受けしたいと思いますが、全ての空き家、じゃ、町に寄附しますとって全部それを受け取れるかということ、ちょっとそこは検討が必要になるかなと考えております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

うまく利用できれば、仮に基山町の空き家対策、あるいは人口増にもつながりますので、

検討していただきたいと思います。

続きまして、2問目の「音楽のある幸せな町づくり」について。

まず最初に、松田町長にもう一回お尋ねいたします。

回答で、最高のセラピーとなる音楽と、セラピーという言葉が使われましたが、私の場合は人間の幅を広げるとか、あるいは仲間をつくるのに重要な役割を果たしているのかなと思っておりますし、多くの皆さんにそれぞれの思いがあると思っております。

音楽のある幸せな町づくりの町としての立ち位置をどういうふうに理解されているのかということなんですが、町内施設の利用などに規則があるからできないではなく、町民の方に寄り添ってほしいと思うわけですが、なかなか直接町民がまちづくり課とかに窓口に出かけていっても、やっぱり何も規則とか規約がなければ——規定どおりに動かざるを得ないと思うんですけども、そこにワンクッション置く町民の代表の協議会みたいな、そんなのを音楽関係の方で組織するようなことはできないでしょうか。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

ちょっと今の質問の真意が分かりにくいんですが、基本、我々行政は決まりをやっていきます。その決まりは守らなきゃいけません。その守った範囲の中で、どこまでフレキシブルにやれるかということだというふうに思います。

だから、一例を挙げますと、最近あった事例でいきますと、合宿所のホットステーションですね、あそこで定期的に音楽の演奏会、昔でいう、私よりも年上の人じゃないと分かりませんが、福岡で「照和」という喫茶がすごく盛んで、そこからいろいろ有名なアーティストが出ていったわけですけど、そこまでいこうとは思っていないんですけど、そういう感じで定期的に演奏会とかできないかという話だったんですが、そのときに担当課は駄目ですという答えを最初したんですが、いや、駄目ですじゃなくて、うちの決まりは、あそこは合宿所なんだから、1週間前まで合宿所の予約を取るということになっているので、1週間前まで合宿所に予約が入らなかったら、あそこは使っていないわけだから、逆に言えば、オープンで何日にやりますみたいな話を前もって、2か月前、3か月前にはできないかもしれないけど、クローズのメンバーでこの日予定していますみたいな感じで流して、1週間前になったらオープンで流すみたいな、そういう仕組みでやればできるんじゃないかみたいな。もちろん、

クローズで流した分はちゃんと確定しましたみたいな感じで1週間前に流せばいいんじゃないかみたいな話をつい最近もしたところなんですけれども、そういう具合に、決まりと融通性を上手にやっていくことが大事だというふうに思いますので、そののところをちゃんとやれば、そこに協議会をつくったとしても、あまりその役割はないんじゃないかなと思いますので、1個1個施設ごとにルールがあるので、そのルールの範囲の中でどこまでフレキシブルにやれるかというのを一生懸命考えるのが行政の仕事じゃないかなというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

末次議員。

**○9番（末次 明君）**

町民のそういうところに直接行かれる方で一回壁にぶつかるのは、まずできないというところから始まっているんですが、役場の姿勢としては、できないじゃなくてできる、これは別に音楽に限らないんですけれども、来られたときにできないと言うんじゃなくて、その方が望んであることをできるためには何かできることはないかなというふうに私は考えてほしいなという思いで、今回この音楽のまちについて質問をしております。回答は結構でございます。

それから、どのようにして音楽のまちをアピールしていきますかということでお伺いいたしました。

ここで1つ、ちょっと残念な例をあえて挙げさせていただきますと、先月の12日の日に、日本でも最高の、世界的にも有名なホルン奏者の福川伸陽さんという方のホルンリサイタルがあったんですよ。私もあんまり興味があるわけじゃないんですが、家族、孫、子ども7人で行きました。そうしましたら、残念ながら、800人入る町民会館の大ホールですか、こちらのほうに町からの報告では368人ということでした。そのときに私、後ろのほうを見まして、ああ、福川さんに申し訳ないなという思いがありました。

このようなすごい人を基山町に呼んでいただけるのは感謝するんですけれども、満席にしてあげることが基山町の最低限の責務ではないかというふうに思ったわけです。これは音楽じゃないですけど、「宝くじふるさとワクワク劇場」のときも453人ということでしたけど、まちづくり課長はこの辺りはどういうふうに考えてあるんでしょうか。自分の好きなジャンルじゃないからというのは音楽ではあるし、興味がないところには行かないというのはよく

分かるんですが、行ったらやっぱり面白かったというのが結果なので、PRが足りないんじゃないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

今、議員おっしゃっていただいたイベントですね、大変努力をしたんですけれども、結果的には半分ぐらいという形になりました。

今までも、新型コロナ前でありますと、ほとんど満席状態でやれていたんだけどなというような、自分も反省点としてあるんですけれども、今までは全席自由席でいろんなプレイガイドを使ってですね、ローソンチケットだったり、ツタヤだったり、いろんなところで自由席で、どんどん広く周知をして販売していたというような形を取っておりました。

新型コロナ明けということもございまして、全席指定で1か所売りという形を取りましたので、基山町の皆さんにとっては大変有利でございます。町民会館に来ていただければ、直接席が選べるわけでございますので。ただ、基山町民の皆さんだけでは満席にできなかったということで、今回は福川さんの場合ですと、九州全域の市民楽団に御案内をしたり、それから、福岡県、佐賀県の吹奏楽の部活動ですね、中学校、高校に御案内したりということで最大限努力はしましたけれども、今回は約半分という形になりました。

今後はそういう自由席の、自由席になると早く来て並ばなきゃいけないという大変なところもありますけれども、いろんなところで購入ができる形というのは、やっぱり買う方に、町民の方にとってもいいことだと思いますので、少しプレイガイドを元の形に戻していきながら周知を広げていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

町長にもちょっとそこについてお伺いしたいんですけど、「音楽のある幸せな町づくり」というところで行くと、もっとすごい方にも来ていただくという、仮に基山町が福岡の辺からばんばん来ますよというふうな音楽のまちになったら、やはりそこが一番だと思うんですね。福川さんの——町長は直接、福川さんが壇上でしゃべられたことから、あの方が基山町の思いもしっかりと観客席に伝えて、基山町が好きですよという思いがものすごく伝

わってきたわけですね。その辺、やっぱり音楽のまちを掲げたからには、町長どうお思いでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、福川さんは素晴らしい人でした。前の日の晩、こんな感じで酒を飲み交わしましたが、本当に素晴らしい人でした。

まちづくり課も本当に努力しました。最初、150人から増えないんですね。やっぱり基山町内にホルンという楽器があまりにも広がっていない。しかも、今回はただではないのでなかなか厳しかったので、まちづくり課が本当にしらみ潰しに小さな楽団とか、そういうところ全部に連絡して、その結果があれでしたので、後ろ側はほとんど県外のホルン奏者の人たちでした。

だから、そういう意味でいうと、1つはマニアックだったのと、先ほど言ったプレイガイドの使い方はあったと思いますけれども、いずれにしても、反省点はたくさんございますので、その辺りを糧にして、今後のイベントに備えていきたいというふうに思います。

特に有料のやつは、よっぽど好きな人じゃないとなかなか来ていただけないという、それを7人も来ていただいたということで、まずは本当にありがとうございます。368人中7人ですから、すごい比率だというふうに思います。

言いたかったのは、福川さんは本当に素晴らしい人でしたということと、まちづくり課は本当に150人から368人まで2週間ぐらいの間に一生懸命、200人上乗せしたというのは見ていて本当にすごい努力だなというふうに思ったところでございます。私も何がしか手助けしたいと思ったんですけど、なかなか残念ながらホルンに知見がなくて、そういう友達もあまりいなかったのも、今回はほとんど力添えができなかったことも残念なので、今後またそういうことも反省点として考えていきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○9番（末次 明君）

今回、この音楽のまちを基山町が掲げられたということは、私、非常に喜ばしいことだと思っているので、今後もほかの議員さんたちも、これに関連して何か質問してくれればとい

うふうに思っておりますが、今回、一番提案したいのは、やはり練習する場所がない、あるいは大きな音が出せないという悩みをお持ちなんですね。例えば、基山町のほうから提案していただいた防音のあるカラオケ室とか、あるいは町民会館なり、野外での公園の、東明館の横の公園とか、そういうところの提示はありましたけれども、本当言うと、もう少し町民会館の中にしっかりとした練習場ができればなというふうに思っております。

もう時間がないので回答は結構で、私の思いだけ最後に伝えたいと思いますけれども、一定の広さがあって、1年間いつも使えるような状態、子どもは当然大学生まで無料、大人は当然1時間貸しで有料ですよ。それから、ここの運営についても、基山町はもちろん、いろんな音楽愛好家、それから、いろんな文化協会に加盟してある方もいらっしゃるので、そういう方を含めた形で運営はしていくというようなところをぜひ、できれば別のところに新規に造っていただきたいというのが私の思いでございます。それは大きな夢ですけども、これをぜひどこかに造ってもらいたいということで、私の一般質問を終わります。

**○議長（重松一徳君）**

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後3時30分 散会～